

**第1回 次世代へ光り輝く
「教育立県ちば」を実現する有識者会議資料**



1

(目次)

- 1 本県における教育の現状**
- 2 新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン
の取組状況**
- 3 懇話会「論点のまとめ」と本県の取組**
 - 3-1 子どもの資質・能力の向上**
 - 3-2 道徳教育の充実**
 - 3-3 学校指導体制の整備**
 - 3-4 いじめ不登校対策、特別支援教育 等**
 - 3-5 家庭・地域の教育力の向上と活用**
 - 3-6 体育・スポーツの文化の振興**

千葉県教育委員会



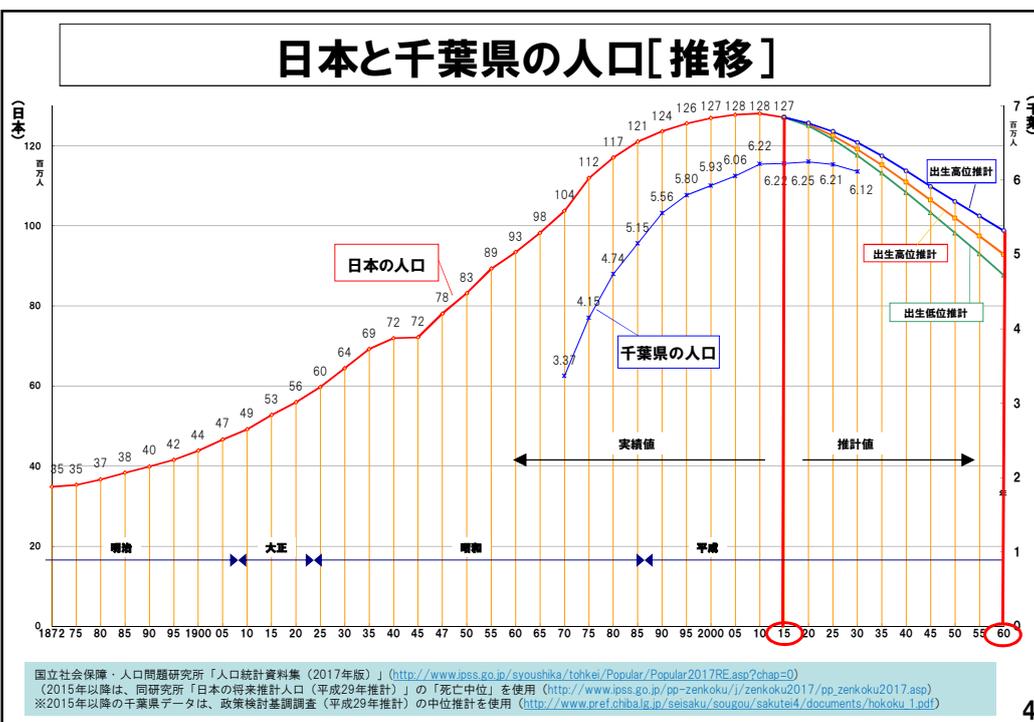
2

1 本県における教育の現状



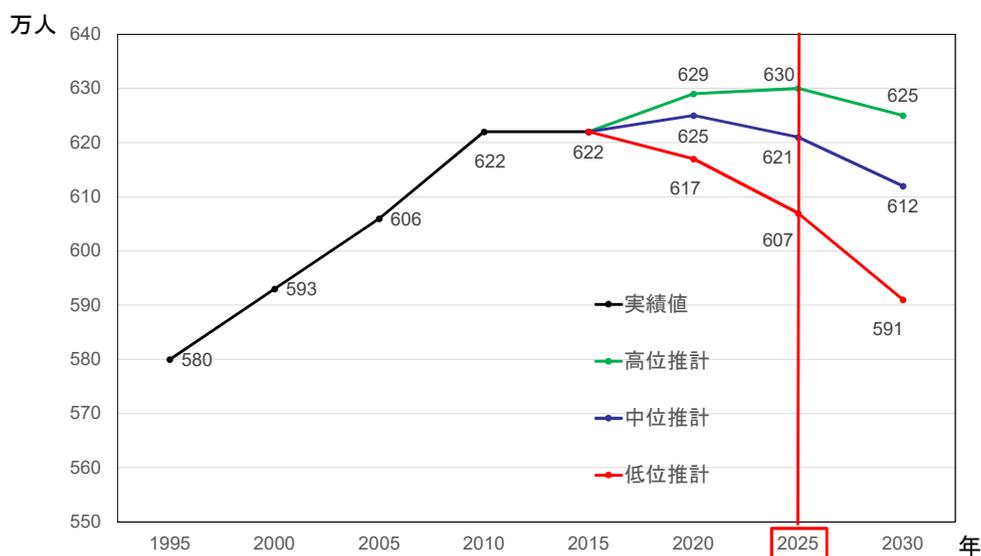
3

日本と千葉県の人口[推移]



4

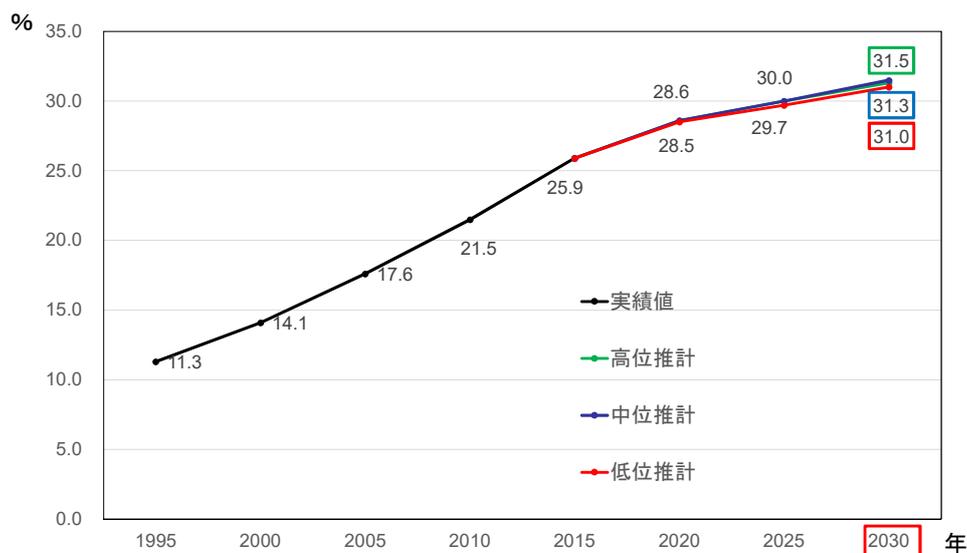
千葉県人口数 [推移]



出典：総合企画部政策企画課「政策検討基礎調査業務委託報告書」(H29.6発表)

5

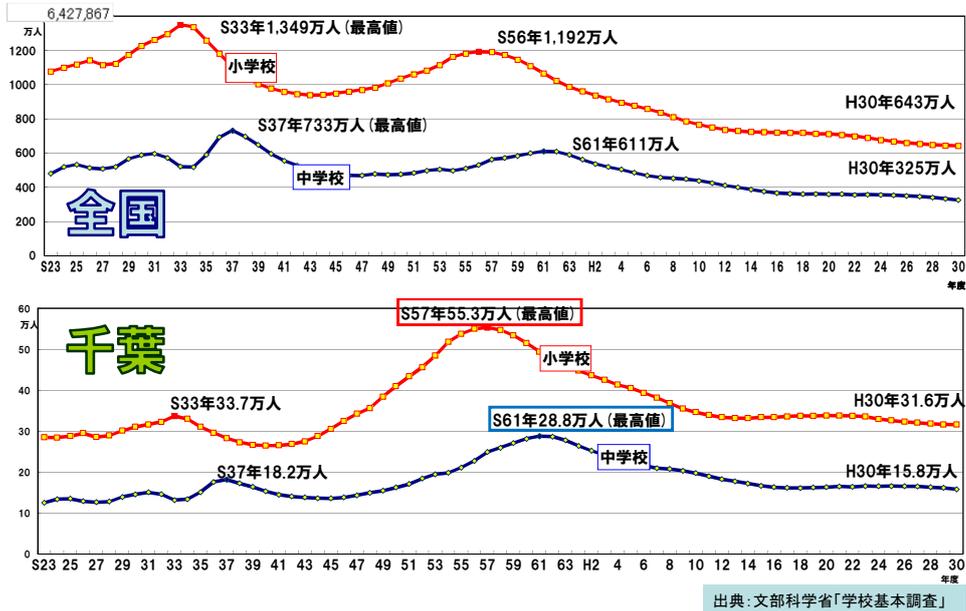
千葉県高齢化率 [推移]



出典：総合企画部政策企画課「政策検討基礎調査業務委託報告書」(H29.6発表)

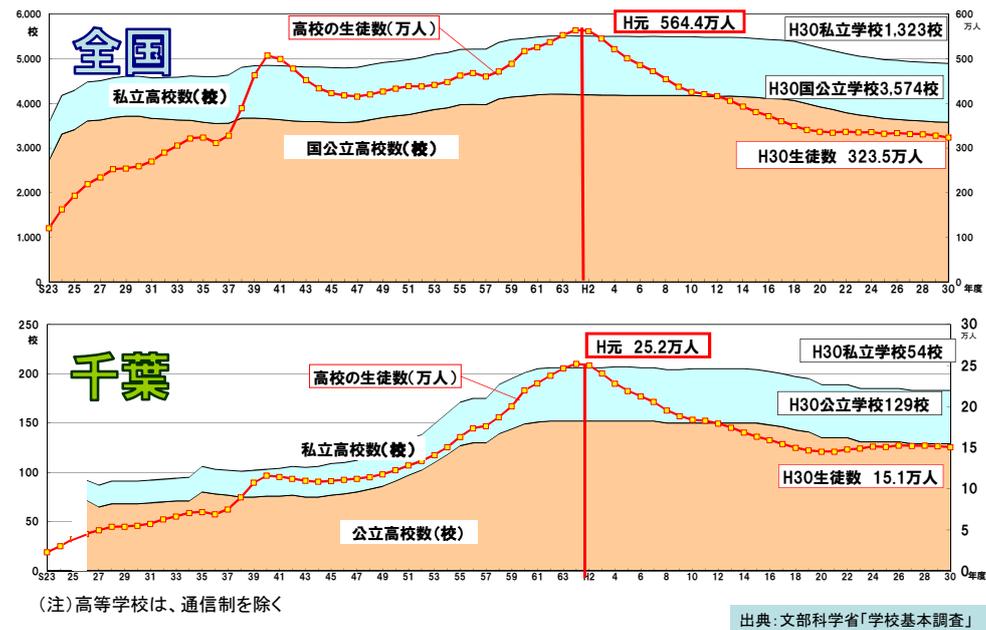
6

児童生徒数(国公立学校)[推移]



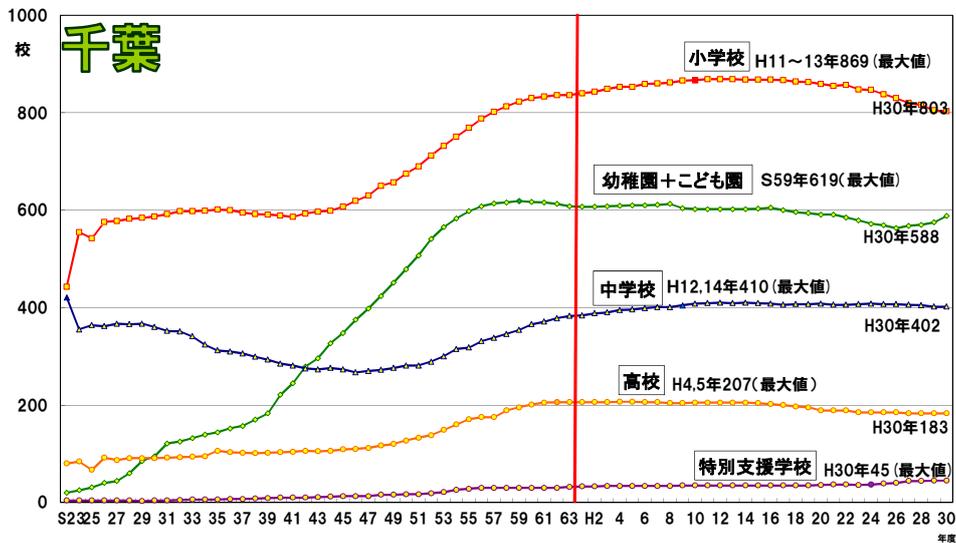
7

高校の学校数と生徒数(国公立学校)[推移]



8

学校数(国公立学校)[推移]

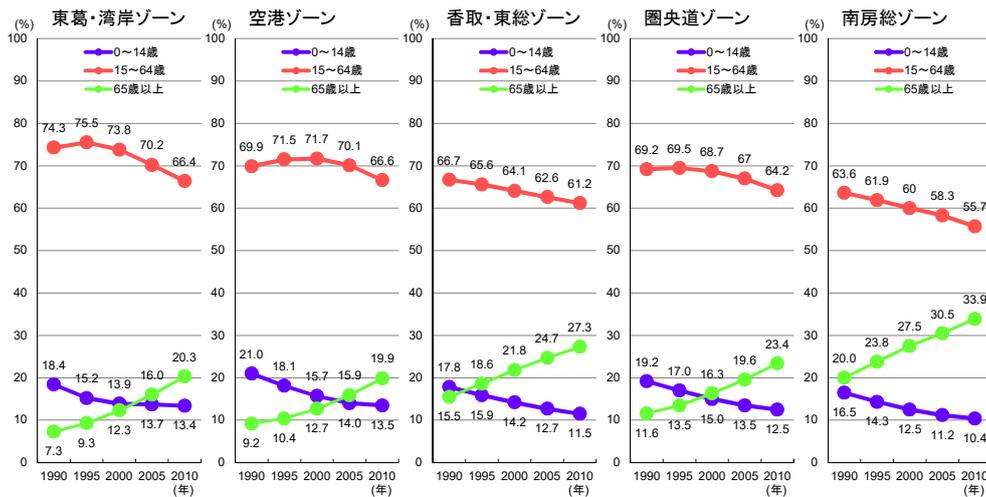


(注)学校数は、本校数と分校数を合計したもの
 高校の学校数は、全日制と定時制を合計したもの(通信制は含まない)
 こども園は、新たな学校種として平成27年度創設

出典:文部科学省「学校基本調査」

9

ゾーン別 年齢3区分別人口構成の推移

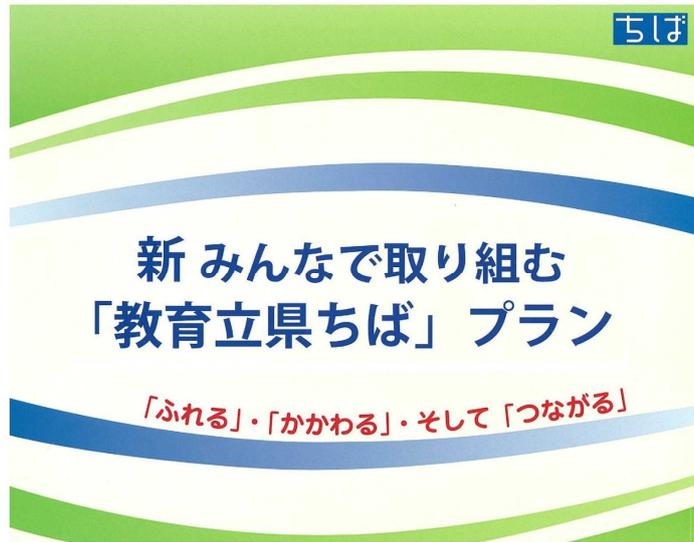


●東葛・湾岸ゾーン 千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市
 ●空港ゾーン 成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町、芝山町
 ●香取・東総ゾーン 銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町
 ●圏央道ゾーン 木更津市、茂原市、東金市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
 ●南房総ゾーン 館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町

出典:総合企画部政策企画課「千葉県人口ビジョン」(H28.2発行)

10

1 新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プランの取組状況



11

千葉県教育の目指す姿

● 元気な子ども ●

学校・地域における様々な体験を通して
道徳性と
豊かなコミュニケーション能力を
身に付け、
郷土と国に **誇りと愛着** を持ち、
確かな学力 を伸ばし
バランスのとれた生活習慣を身に付け
健やかで、
自己肯定感
にあふれた子どもが育っている



● 元気な県民 ●

地域に **活気あふれた**
「元気な千葉県」
運動に親しみ
文化活動を通じて
心豊かに暮らし、
スポーツや文化、芸術で
活躍する人が増え、
伝統文化に現代的要素が融合した
ちば文化の魅力が高まり、
一人一人が、千葉県に **愛着や誇り**
を感じられるようになっている



● 元気な学校・家庭・地域 ●

子育てや家庭教育を **相談する環境** が整って **家庭の教育力**が高まり、
子どもや若者の成長を支える **地域コミュニティ** が形成され、
元気で明るいあいさつの聲が響いている
個性が輝き、**希望や能力**を引き出す学習環境が整い、
いじめや暴力に悩むことなく、子どもたちが **楽しく学校に通い**、
障害のある子もない子も **共に学び**、地域に **笑顔**があふれている
困難を抱えた **子どもや若者**が、周りの支援によって **生き生きと仕事**をし、**有害な環境**を
なくす取組が進められている



12

3つのプロジェクトと17の施策

プロジェクトⅠ 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる ～夢・チャレンジプロジェクト～

施策（5）	重点的な取組の方向性（19）
1 社会を生き抜く力を育む 主体的な学びの確立	(1) 読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上 (2) 子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実 (3) 授業力の向上による学びの深化 (4) 学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進
2 道徳性を高める実践的 人間教育の推進	(1) 豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開 (2) 社会の一員として必要な力を育む教育の推進 (3) 五感を通して学ぶ体験活動の推進 (4) 自他ともに尊重し命を大切にすることの教育の推進
3 生きる力の基本となる 健康・体力づくりの推進	(1) 体力向上を主体的に目指す子どもの育成 (2) 子どもの健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進
4 社会的・職業的に自立し 地域で活躍する人材の育成	(1) 系統的なキャリア教育の推進 (2) 地域を支える人材の育成 (3) 企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実 (4) 子どもや若者の社会参加の促進
5 郷土と国を愛する心と世界を 舞台上に活躍する能力の育成	(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 外国語教育の充実 (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

13

プロジェクトⅡ ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり ～元気プロジェクト～

施策（9）	重点的な取組の方向性（29）
6 人間形成の場としての 活力ある学校づくり	(1) 魅力ある高等学校づくり (2) 私立学校の振興 (3) 公立学校と私立学校の連携の推進 (4) 地域に開かれた魅力ある学校づくり (5) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり
7 教育現場の重視と教員の 質・教育力の向上	(1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 子どもの多様化に対応したきめ細かい教育の推進 (4) 教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援
8 いじめ防止対策の推進	(1) いじめの予防や早期発見のための取組の推進 (2) いじめの防止等のための人材の確保と資質の向上 (3) いじめの防止等のための啓発活動の推進 (4) インターネットを通じて行われるいじめへの対策の推進
9 人格形成の基礎を培う 幼児教育の充実	(1) 教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上 (2) 小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続
10 一人一人の教育的ニーズ に応じた特別支援教育の推進	(1) 早期からの教育相談と支援体制の充実 (2) 連続性のある多様な学びの場と支援の充実 (3) 特別支援学校の整備と機能の充実 (4) 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実 (5) 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

14

プロジェクトⅡ ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり
～元気プロジェクト～

施策（9）	重点的な取組の方向性（29）
11 読書県「ちば」の推進	(1) 家庭や地域における子どもの読書活動の支援 (2) 学校等における読書活動の推進 (3) 図書館における読書活動の充実
12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進	(1) 「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の推進 (2) 人々に夢と感動を与える競技力の向上
13 ちば文化の継承と新たな創造	(1) 文化にふれ親しむ環境づくり (2) 文化財の保存・継承
14 安全・安心な学びの場づくりの推進	(1) 校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進 (2) 東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進

15

プロジェクトⅢ 教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつける
～チームスピリットプロジェクト～

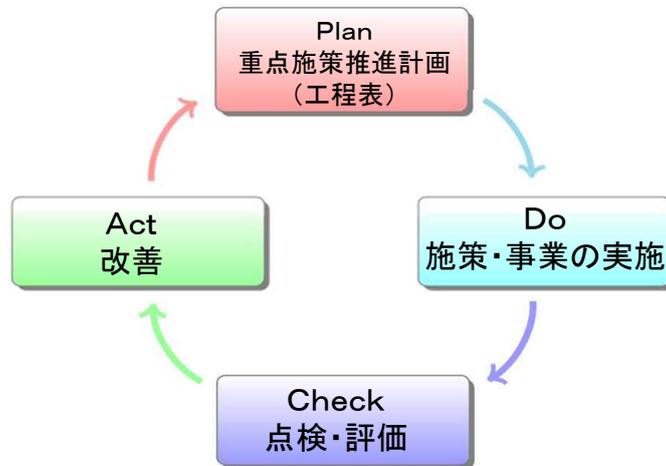
施策（3）	重点的な取組の方向性（12）
15 親の学びと家庭教育への支援	(1) 人間形成の土台となる家庭教育への支援 (2) 学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進 (3) 親となっかけてかえのない子育てを行うための教育の推進
16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現	(1) 学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援 (2) 生涯学習社会を目指した取組の推進 (3) 社会教育推進体制の強化 (4) 高等教育機関との連携 (5) 県教育委員会と市町村、私学等との連携強化
17 学びのセーフティネットの構築	(1) 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実 (2) 学び直しなどの再チャレンジに対する支援の充実 (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援 (4) 虐待など不適切な養育から子どもを守る取組の充実・強化

※「施策」と「重点的な取組の方向性」の後の括弧書きは、それぞれの項目数です。

第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」は、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とし、今年度が実施最終年度になる。

16

教育振興基本計画の進捗管理(イメージ)

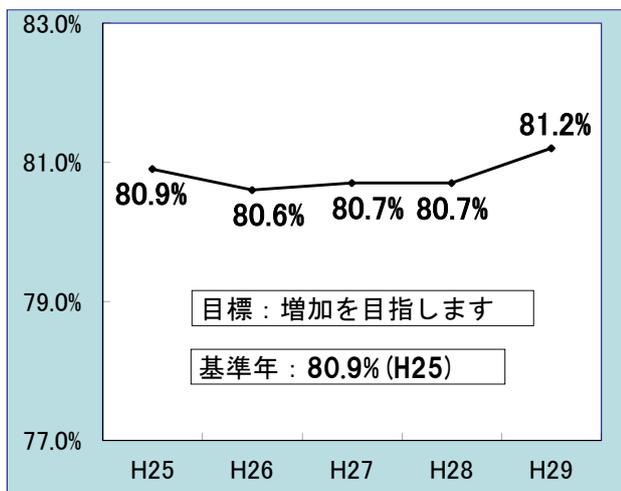


教育振興基本計画の進行管理は、重点施策推進計画(工程表)に掲げた施策・事業について、計画(Plan) 実施(Do) 評価(Check) 改善(Act)というPDCAサイクルに基づいて行っている。

17

【指標】

「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合

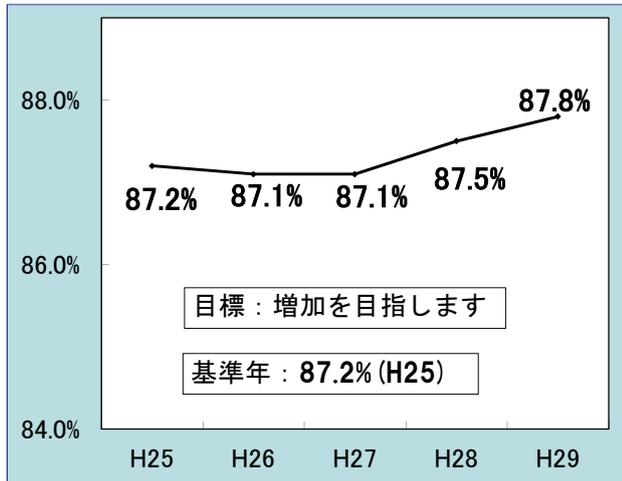


平成29年度の実績が81.2%となり、前年度比0.5ポイントの増となっている。
基準年と比べ0.3ポイント上回っており、高いポイントを維持している。

18

【指標】

「子どもの様子(規範意識や協調性)」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合

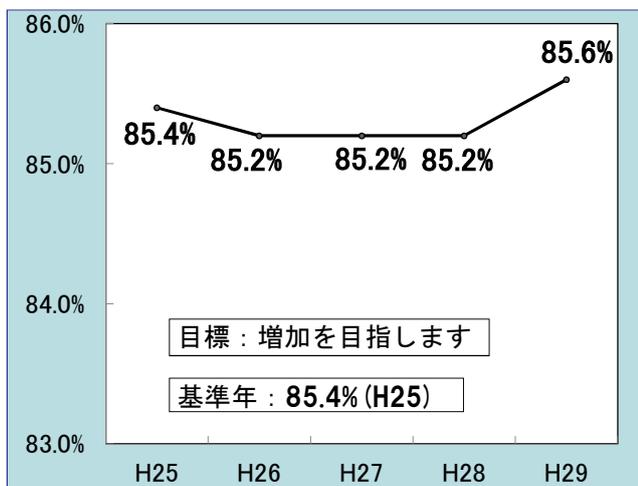


平成29年度の実績が87.8%となり、前年度比0.3ポイントの増となっている。
基準年と比べ0.6ポイント上回っており、高いポイントを維持している。

19

【指標】

「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合



平成29年度の実績が85.6%となり、前年度比0.4ポイントの増となっている。
基準年と比べ0.2ポイント上回っており、高いポイントを維持している。

20

教育振興基本計画における指標の状況

項目 (学校評価における保護者アンケートを基礎資料としています)	基準年度 (H25年度)	計画初年度 (H27年度)	目標	実績 (H29年度)
「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	80.9%	80.7%	増加を目指します	↑81.2%
「子どもの様子(規範意識や協調性)」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	87.2%	87.1%	増加を目指します	↑87.8%
「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.4%	85.2%	増加を目指します	↑85.6%

21

プロジェクト I

志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる
～夢・チャレンジプロジェクト～

【目標】

子どもたちが、変化の激しい社会を生き抜く基盤として、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスがとれた「生きる力」、社会的・職業的自立に向けて必要となる勤労観・職業観、社会のグローバル化に対応する能力などを育成することが求められている。これらの資質・能力を身に付けるため、読書活動などの言語活動や体験活動を重視しながら、公立と私立の幼稚園、保育所から高等教育機関までが連携し、協働して、自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神に溢れた人材の育成に取り組む。

【達成状況】

各施策の指標では、16指標中7指標で基準年と比べ上昇している。その他の指標について、ほとんどの指標が微減に留まっている。今後とも学習指導の更なる充実を目指し、引き続き、個別の学校における改善状況等を調査・分析し指導を充実させる必要があると評価している。

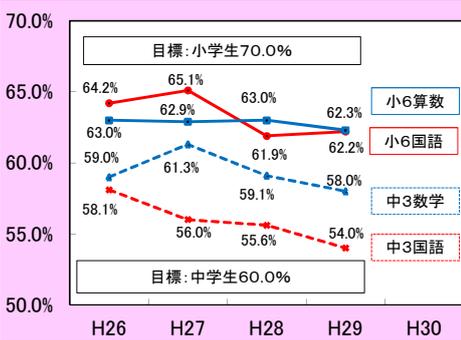
22

施策1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立

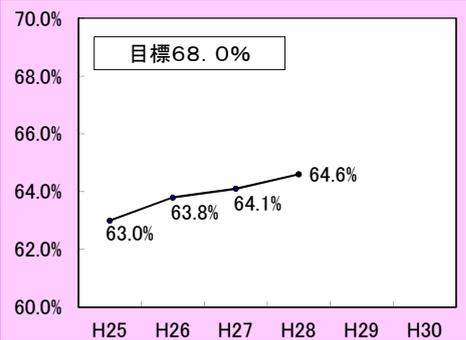
【実施状況】

「ちばっ子『学力向上』総合プラン(ファイブ・アクション)」を中心として、「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」、「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」、「授業力の向上による学びの深化」、「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合



【指標】児童・生徒のICT活用を指導する能力(教員が指導できる割合)



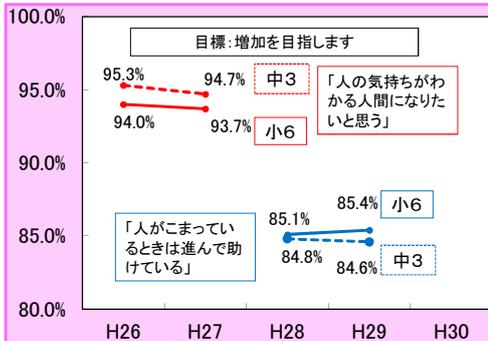
23

施策2 道徳性を高める実践的人間教育の推進

【実施状況】

「豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開」、「社会の一員として必要な力を育む教育の推進」、「五感を通して学ぶ体験活動の推進」、「自他ともに尊重し命を大切にす心の教育の推進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】全国学力・学習状況調査において「人が困っているときは進んで助けている」と答えた児童生徒の割合



※この施策の指標として活用していた「全国学力・学習状況調査における『人の気持ちがわかる人間になりたいと思う』という児童生徒への質問が、平成28年度から消失したため、新たに質問項目に加わった『人が困っているときは進んで助けている』と答えた児童生徒の割合」を活用することとした。

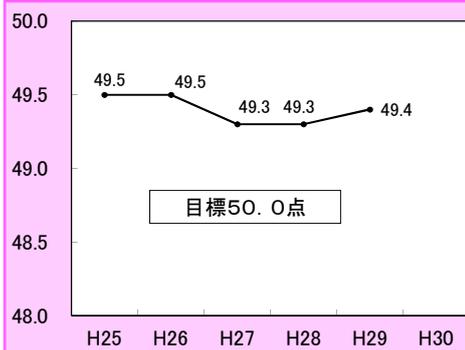
24

施策3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進

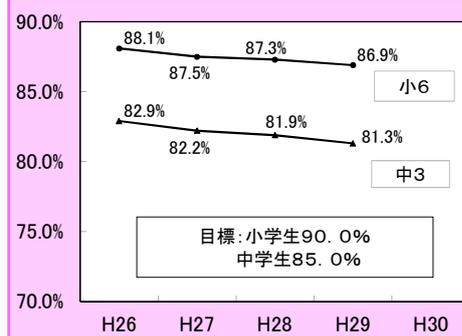
【実施状況】

「体力向上を主体的に目指す子どもの育成」、「子どもの健康を守る学校保健の充実」、「食を通じた健康づくりの推進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】小学校における新体力テスト(8種目80点)平均点(単位:点)



【指標】全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合



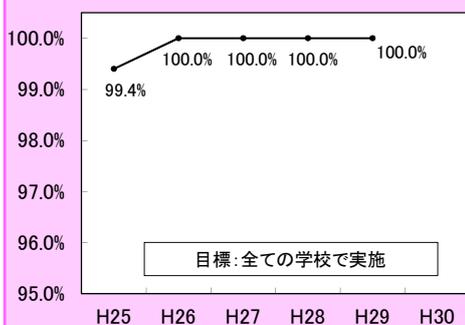
25

施策4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成

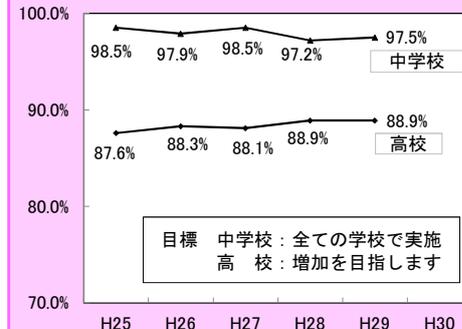
【実施状況】

「体系的なキャリア教育の推進」、「地域を支える人材の育成」、「企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実」、「子どもや若者の社会参加の促進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】公立小学校における職場見学の実施割合



【指標】職場体験・インターンシップを実施している公立学校の割合



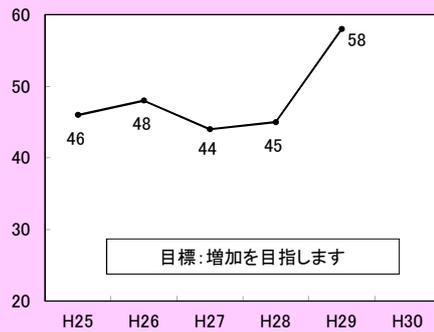
26

施策5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

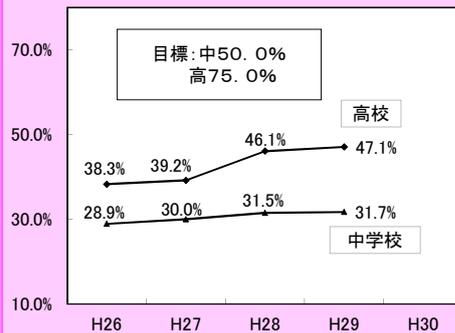
【実施状況】

「郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進」、「多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成」、「外国語教育の充実」、「外国人児童生徒等の受入れ体制の整備」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】高校生(県立高校)の海外留学者数(3か月以上)(単位:人)



【指標】公立学校の英語教員の資格取得率(英検準1級以上等)



27

プロジェクト I

(単位の記載のないものは「%」)

指標の項目	目標(31年度)	基準年	実績(29年度)	基準年比	
施策1 全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合(小学校6年生・中学校3年生対象)	小国70.0	64.2(H26)	62.2	▼	
	小算70.0	63.0(H26)	62.3	▼	
	中国60.0	59.0(H26)	58.0	▼	
	中数60.0	58.1(H26)	54.0	▼	
児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.0	63.0(H25)	64.6(H28)	△	
施策2 全国学力・学習状況調査において、「人が困っているときは進んで助けている」と答えた児童生徒の割合(小6・中3対象)	増加を目指します	小85.1(H28)	85.4	△	
		中84.8(H28)	84.6	▼	
施策3 小学校における新体力テスト(8種目80点)平均点(単位:点)	50.0	49.5(H25)	49.4	▼	
	全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合(小学校6年生・中学校3年生対象)	小90.0	小88.1(H26)	86.9	▼
施策4 公立小学校における職場見学の実施割合	小:全ての学校で実施	小99.4(H25)	100.0	△	
	中:全ての学校で実施	中98.5(H25)	97.5	▼	
	高:増加を目指します	高87.6(H25)	88.9	△	
施策5 高校生(県立高校)の海外留学者数(3か月以上)(単位:人)	増加を目指します	46人(H25)	58人	△	
	公立学校の英語教員の資格取得率(英検準1級以上等)	中50.0	中28.9(H26)	31.7	△
		高75.0	高38.3(H26)	47.1	△

各施策指標の基準年比(増加△7、同水準0、減少▼9)

28

プロジェクトII

ちばのポテンシャル(潜在能力)を生かした教育立県の 土台づくり ~元気プロジェクト~

【目標】

ちばのポテンシャル(潜在能力)を最大限に活用し、子どもたちが自然や人に触れ、社会に参加する活動を推進し、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境、すなわち「教育立県ちば」の土台をつくる。

【達成状況】

各施策の指標では24指標中17指標で、基準年と比べ同率または上昇しています。今後は全ての指標について目標値を達成するため、千葉県のパテンシャルを最大限活用して、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境(「教育立県」の土台)を更に整えていく必要があると評価している。

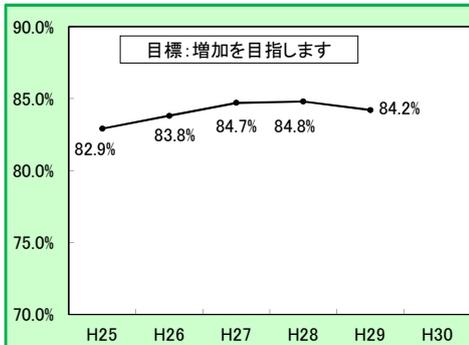
29

施策6 人間形成の場としての活力ある学校づくり

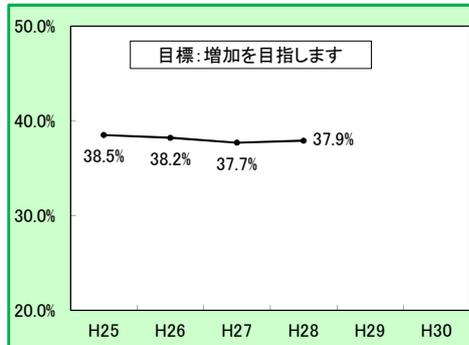
【実施状況】

「魅力ある高等学校づくり」、「私立学校の振興」、「公立学校と私立学校の連携の推進」、「地域に開かれた魅力ある学校づくり」、「豊かな学びを支える学校・学習環境づくり」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】高等学校の「学校運営」について、肯定的な評価をしている保護者の割合



【指標】私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合



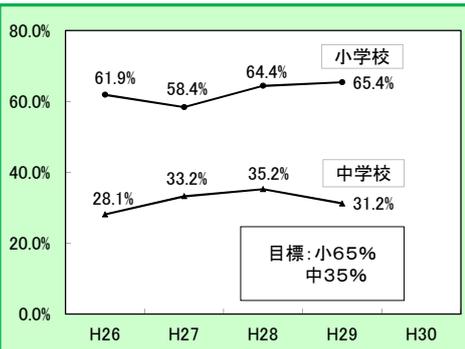
30

施策7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

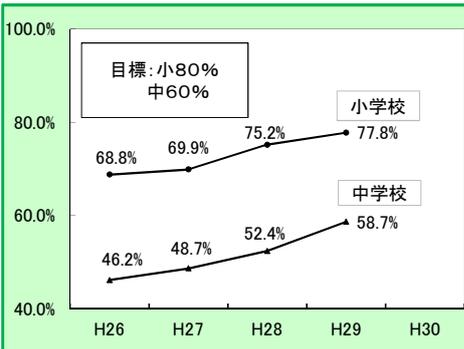
【実施状況】

「熱意あふれる人間性豊かな教員の採用」、「信頼される質の高い教員の育成」、「子どもの多様化に対応したきめ細かい教育の推進」、「教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合



【指標】地域の人材を外部講師として招いて授業を行った学校の割合



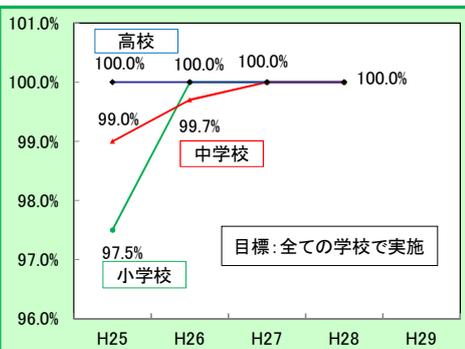
31

施策8 いじめ防止対策の推進

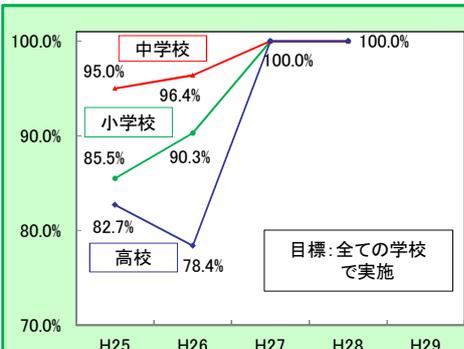
【実施状況】

「いじめの予防や早期発見のための取組の推進」、「いじめの防止等のための人材の確保と資質の向上」、「いじめの防止等のための啓発活動の推進」、「インターネットを通じて行われるいじめへの対策の推進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】いじめに関する児童生徒へのアンケート調査の実施率



【指標】いじめの早期発見のための個別面談の実施率



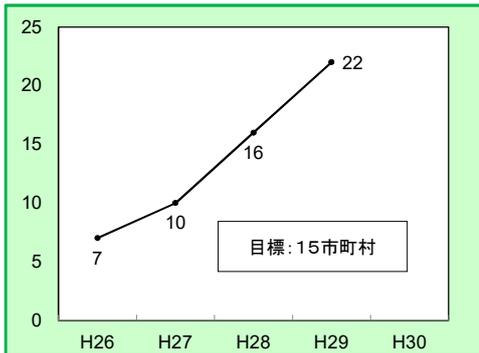
32

施策9 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

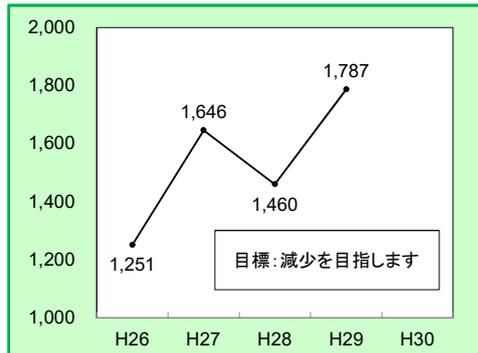
【実施状況】

「教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上」、「小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数(単位:市町村)



【指標】保育所の待機児童数(単位:人)



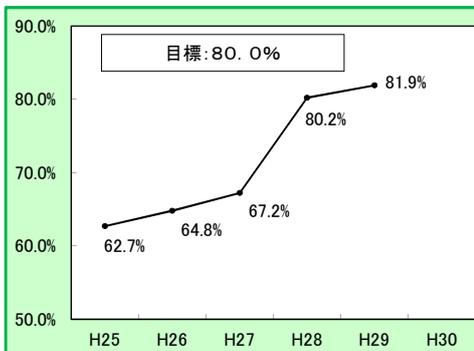
33

施策10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

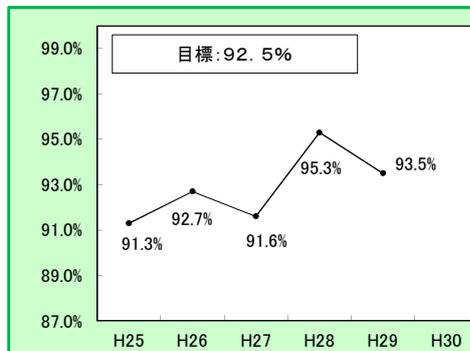
【実施状況】

「早期からの教育相談と支援体制の充実」「連続性のある多様な学びの場と支援の充実」「特別支援学校の整備と機能の充実」「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」「特別支援教育に関する教員の専門性の向上」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率



【指標】高等部本科卒業生の就職希望者の就職率



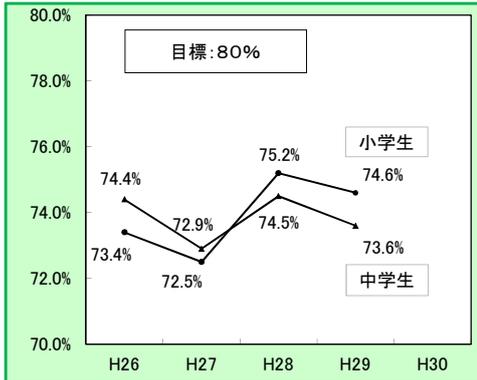
34

施策11 読書県「ちば」の推進

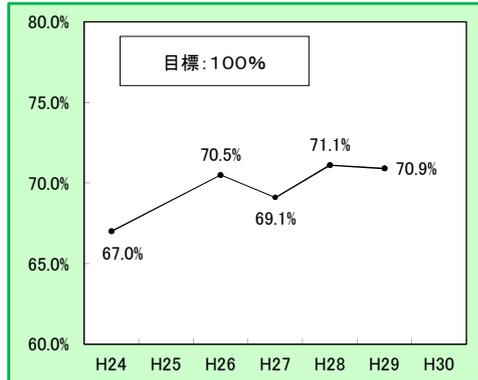
【実施状況】

「家庭や地域における子どもの読書活動の支援」、「学校等における読書活動の推進」、「図書館における読書活動の充実」を重点的な取組として事業を推進しました。

【指標】全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合



【指標】図書館等と連携している学校の割合



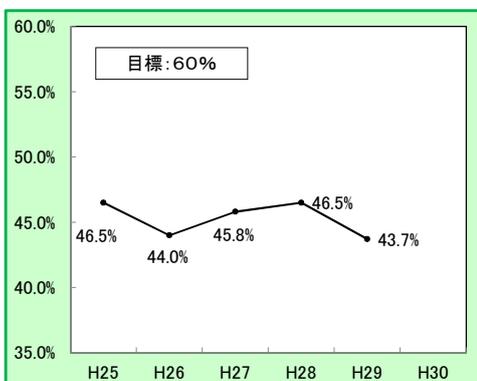
35

施策12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進

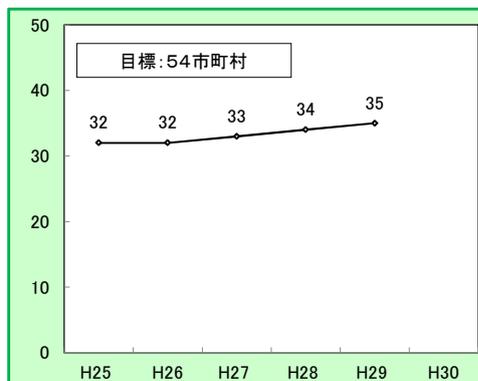
【実施状況】

「『するスポーツ』・『みるスポーツ』・『ささえるスポーツ』の推進」、「人々に夢と感動を与える競技力の向上」を重点的な取組として事業を推進しました。

【指標】成人の週1回以上のスポーツ実施率



【指標】総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数(単位:市町村数)



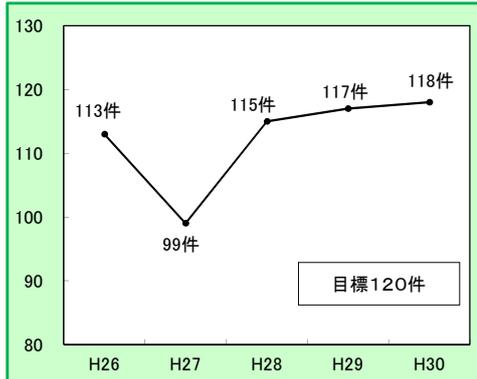
36

施策13 ちば文化の継承と新たな創造

【実施状況】

「文化にふれ親しむ環境づくり」、「文化財の保存・継承」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】学校・社会教育施設における出土文化財活用件数(単位:件)



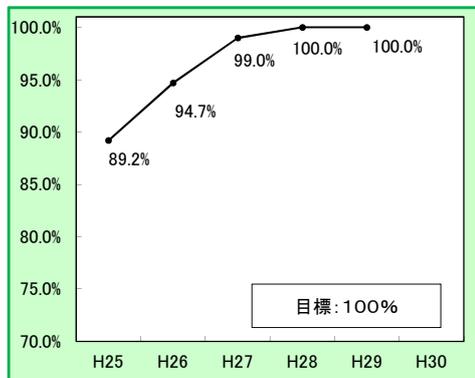
37

施策14 安全・安心な学びの場づくりの推進

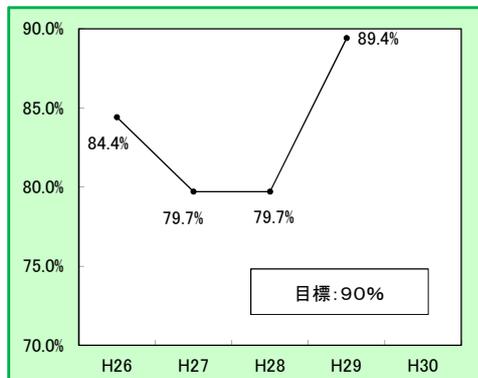
【実施状況】

「校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進」、「東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】県立学校校舎等の耐震化の割合



【指標】「地域安全マップ」を作成している学校の割合



38

プロジェクトII		(単位の記載のないものは「%」)			
	指標の項目	目標(31年度)	基準年	実績(29年度)	基準年比
施策6	高等学校の「学校運営」について、肯定的な評価をしている保護者の割合	増加を目指します	82.9(H25)	84.2	△
	私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合	増加を目指します	38.5(H25)	37.9(H28)	▼
施策7	授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小65.0	小61.9(H26)	65.4	△
		中35.0	中28.1(H26)	31.7	△
	地域の人材を外部講師として招いて授業を行った学校の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小80.0	小68.8(H26)	77.8	△
		中60.0	中46.2(H26)	58.7	△
施策8	いじめに関する児童生徒へのアンケート調査の実施率	全ての学校での実施	小97.5(H25)	100.0(H28)	△
			中99.0(H25)	100.0(H28)	△
			高100.0(H25)	100.0(H28)	△
施策8	いじめの早期発見のための個別面談の実施率	全ての学校での実施	小85.5(H25)	100.0(H28)	△
			中95.0(H25)	100.0(H28)	△
			高82.7(H25)	100.0(H28)	△
施策9	域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数(単位:市町村)	15	7(H26)	22	△
	保育所の待機児童数(単位:人)	減少を目指します	1,251人(H26)	1,787人	▼
施策10	幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率	80.0	62.7(H25)	81.9	△
	高等部本科卒業生の就職希望者の就職率	92.5	91.3(H25)	93.5	△
施策11	全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合	小80.0	小73.4(H26)	74.6	△
		中80.0	中74.4(H26)	73.6	▼
施策12	図書館等と連携している学校の割合	100	67.0(H24)	70.9	△
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	60	46.5(H25)	43.7	▼
施策13	総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数(単位:市町村)	54	32(H25)	35	△
施策14	学校・社会教育施設における出土文化財活用件数(単位:件)	120	113(H26)	118	△
施策14	県立学校校舎等の耐震化の割合	100	89.2(H25)	100.0	△
	「地域安全マップ」を作成している学校の割合	90	84.4(H26)	89.4	△

各施策指標の基準年比 (増加△ 20・同水準=0 減少▼4)

39

プロジェクトIII

教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために
力をつなげる ～チームスピリットプロジェクト～

【目標】

全ての親が家庭教育を安心して行えるよう、地域社会が一体となって支援していく取組や、地域住民の絆を深め、つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成、また、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関、千葉県教育を担うパートナーである公立学校と私立学校などの力強い連携により、人づくりの力を結集して「教育立県ちば」を実現する。

【達成状況】

各施策では、6指標全てで基準年の数値を超えており、これらの数値を更に高めていくためには、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築に向け、学校が家庭・地域と連携した教育環境づくりに積極的に取り組むことが必要であると評価している。

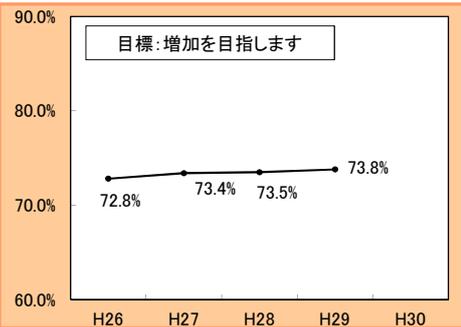
40

施策15 親の学びと家庭教育への支援

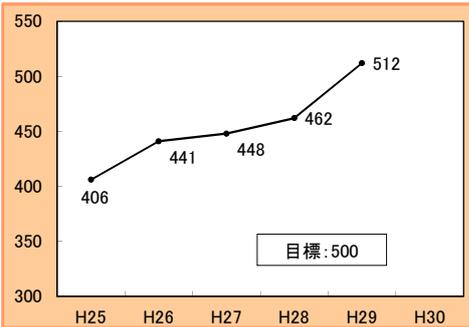
【実施状況】

「人間形成の土台となる家庭教育への支援」「学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進」「親となってかけがえのない子育てを行うための教育の推進」を重点的な取組として、事業を推進した。

【指標】全国学力・学習状況調査において「家の人と学校の出来事について話をしている」と答えた生徒(中学生)の割合



【指標】家庭教育の推進に係る協力企業等の数(単位:社)



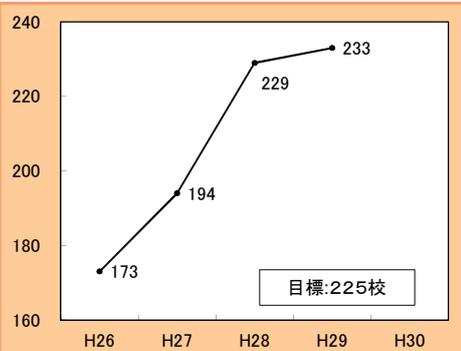
41

施策16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現

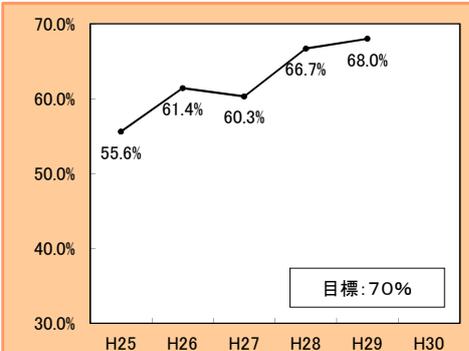
【実施状況】

「学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援」「生涯学習社会を目指した取組の推進」「社会教育推進体制の強化」「高等教育機関との連携」「県教育委員会と市町村、私学等との連携強化」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】放課後子供教室の対象学校数(単位:校)



【指標】「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合



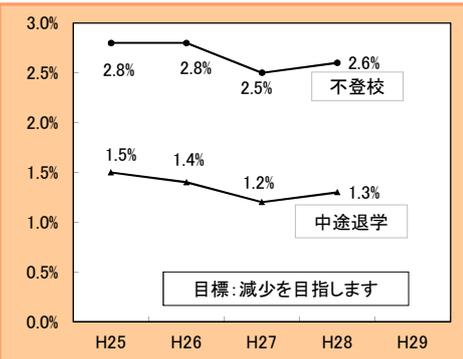
42

施策17 学びのセーフティネットの構築

【実施状況】

「子どもや家庭に対する相談支援体制の充実」、「学び直しなどの再チャレンジに対する支援の充実」、「経済的・家庭的理由など様々な困難への支援」、「虐待など不適切な養育から子どもを守る取組の充実・強化」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合



43

プロジェクトIII

(単位の記載のないものは「%」)

指標の項目	目標(31年度)	基準年	実績(29年度)	基準年比
施策15 全国学力・学習状況調査において「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた生徒(中学生)の割合	増加を目指します	72.8(H26)	73.8	△
家庭教育の推進に係る協力企業等の数 (単位:社)	500	406(H25)	526	△
施策16 放課後子供教室の対象学校数 (単位:校)	225	173(H26)	233	△
「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合	70	55.6(H25)	68.0	△
施策17 公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合	減少を目指します	不登校 2.8(H25)	2.6 (H28)	△
	減少を目指します	中途退学 1.5(H25)	1.3 (H28)	△

各施策指標の基準年比 (増加△6、同水準=0、減少▼0)

44

3 懇話会「論点のまとめ」と本県の現状



次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会 論点のまとめ

- 昨年度、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」を開催
- 委員・特別委員の皆様から、千葉県教育の目指す姿や方向性等について意見を聴取
- 主な意見を「子供の資質・能力の向上」や「道徳教育の充実」などのテーマ別に整理

3-1 子供の資質・能力の向上



「子供の資質・能力の向上」に関する主な意見

グループ	主な意見
① 未来を切り拓く子供の資質・能力	<ul style="list-style-type: none"> 今までは知識を集約したタイプの学力というものが注目されてきたが、これからは脱知識集約型、いわゆる非認知的能力を学校教育で醸成する必要がある。
② 自尊感情の向上	<ul style="list-style-type: none"> 日本の高校生に、自信欠如の傾向が顕著であることが一番心配である。自分に対して否定的な意見を持っている割合が、中学で3割、高校で4割もあるという事実は深刻である。
③ グローバル社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県は成田空港を持っており、首都圏の一翼を担っているため、国際化対応では日本の先陣を切っていてほしい。そのためには国際理解ということと、自分の国、郷土に対する学習にしっかり取り組む県になってほしい。つまり、国際理解教育と自国の歴史学習、郷土学習の充実を「千葉県教育の目指す姿」にしてほしい。
④ 就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 対人関係的な能力や人格特性・態度などを含む人間の全体的な能力、非認知的能力の基礎を養成するのが、小学生の低学年、あるいは就学前だと思う。学力だけでなく、そのような非認知的な能力も含めた指標を千葉県が最初に導入すべきである。

47

「子供の資質・能力の向上」に関する主な意見

グループ	主な意見
⑤ 千葉のポテンシャルを活用した教育	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県内の様々な自然や豊富な人的資源を活用して、千葉県の子供たちに必要な資質・能力を身に付けさせる具体的な施策を、是非強く打ち出して、計画に丁寧にまとめてほしい。 問題解決社会の教育ということ掲げ、産学官連携などいろいろな立場の人がつながりながら、千葉県のリソースを最大限生かして、子供たちに豊かな教育環境を提供し、全国のモデルになるような教育を推進してほしい。複数学年で関わりながら実際の地域課題、例えば人口減少への対応などの課題解決を目指す学習を推進すべきである。
⑥ キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校と中学校の連携、例えば、地域連携アクティブスクールと中学校が連携を深め、中学生が高校の特性をより深く理解して、社会とつながりながら学び、キャリア形成ができる進路指導に取り組んでほしい。
⑦ 授業改善とその体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 授業を変えれば子供が変わる。そして、教員が、子供たちの学ぶ姿に触れて、授業改善への意欲が高まり、変わっていく。さらに、学校が全体としてゆっくり変わっていく。 授業を創り、授業を良くしていくためには、教員が協働で授業を研究する体制づくりが必要である。そして、この体制づくりを、自治体がどのように支援するかが大きな課題である。
⑧ 全国学力・学習状況調査	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査をはじめ、種々の学力テストはデータの取り方、2次分析の在り方、その結果分析の学校現場での活用の在り方も、相当問題があると思う。もう少し現場に役立つ形の分析の在り方を検討してほしい。

48

「子どもの資質・能力の向上」に係る千葉県の取組

施策	重点的な取組の方向性
1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立	(1) 読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上 (2) 子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実 (3) 授業力の向上による学びの深化 (4) 学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進
4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成	(1) 系統的なキャリア教育の推進 (2) 地域を支える人材の育成 (3) 企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実 (4) 子どもや若者の社会参加の促進
5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 外国語教育の充実 (4) 外国人児童生徒等の受け入れ体制の整備

千葉県教育庁
 教育振興部学習指導課

平成31年度ちばっ子「学力向上」総合プラン（ファイブ・アクション）

Act. 1 興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン
 （「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」の視点）

○**読書活動や児童生徒の体験学習の推進**
 学校図書館の活用を図るとともに、児童生徒の体験学習等を推進し、学びに対する興味・関心を高め、学習意欲の向上を図ります。

<主な取組>
 □学校図書館の活用による学習意欲の向上
 □適切な学びの早速「読書」事業の推進
 □校種を超えた授業の実施
 □「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進
 □児童生徒の体験学習等の推進
 □「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業の推進

Act. 2 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン
 （「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」の視点）

○**子どもたちの主体的な学びを支える取組の推進**
 児童生徒の学校や家庭での学習環境を整備し、言語活動を重視したちばっ子の主体的な学びを支える取組を推進します。

<主な取組>
 □子どもたちの学びを支える取組の推進
 □千葉県学習サポートセンター派遣事業の充実
 □「ちばっ子チャレンジ100」及び「学びの突破ガイド」の活用（小学校）
 □「ちばのやる気」学習ガイドの活用（中学校）
 □子どもたちの理科、算数・数学に関する興味・関心と知的探究心を高める取組の推進
 □「SSH」などの活用による理数教育の充実
 □科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア大会の開催
 □社会のグローバル化に対応した教育活動の推進
 □「SGH」の活用によるグローバル教育の充実
 □子どもたちの学びを支える英語教育強化推進事業の実施
 □学習指導要領改訂における取組の推進
 □進学指導重点校における取組の推進

Act. 3 子どもいきいき「授業力アップ」プラン
 （「授業力の向上による学びの深化」の視点）

○**授業力向上のための取組の推進**
 授業づくりを支援するための教員研修の基盤を整備したり、教員相互の授業参観を実施したりするなど、教員の授業力の向上を図ります。

<主な取組>
 □新しい時代に必要となる資質・能力を育成するための授業力の向上
 □「ちばっ子の学び塾」推進事業の実施
 □「閉ざし、表裏する力」を高める実践モデルプログラムの活用促進
 □授業公開等による授業力の向上
 □「魅力ある授業の公開日」の実施
 □「学力向上交流会」の開催

Act. 4 「評価・改善」アクティブプラン
 （「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」の視点）

○**学力向上に向けた取組の評価・改善**
 全国学力・学習状況調査のデータを活用した検証を行うとともに、学力向上に係る事業評価を行い、学力向上事業のさらなる改善を推進します。

<主な取組>
 □全国学力・学習状況調査のデータを活用した取組の推進
 □「全国学力・学習状況調査」のデータ及び分析ツールの活用促進
 □「学力・学習状況」検証事業の推進
 □学力向上に向けた取組の検証・改善
 □「学力向上推進会議」の開催

Act. 5 「教師力アップ」アクティブプラン
 （「信頼される質の高い教員の育成」の視点）

○**信頼される質の高い教員の育成を目指した研修の推進**
 「千葉県教員研修体系」に基づき、今日的な教育課題や実践的指導力の向上等に応じた研修を行うなど、社会の変化に適切に対応できる信頼される質の高い教員の育成を図ります。

<主な取組>
 □社会状況の変化等を踏まえた教員研修の推進
 □「千葉県教員研修体系」に基づく研修事業の充実・推進
 □「教職員の資質能力向上事業」の推進
 □「若手教員育成推進員」活用事業の推進
 □「指導主事専門研修」の実施

「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」の実現を目指し、「読書活動や体験学習を通じた学習意欲の向上」「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」「授業力の向上による学びの深化」「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」「信頼される質の高い教員の育成」の5つの視点による、ちばっ子「学力向上」総合プランの各事業を展開することにより、学力向上を図っていきます。

※ 千葉県教育委員会承認済みです。 50

平成31年度ちばっ子「学力向上」総合プラン（ファイブ・アクション）の各事業の説明

Act. 1 興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン

○読書活動や児童生徒の体験学習の推進

- ◎確かな学びの推進「読書」事業の実施
 - 学校図書館を有効活用し、当該年度内の取組を、リーフレット等で案内し広める。
 - ◎優良・優秀学校図書館認定事業の実施
 - 優良・優秀学校図書館の認定や優れた事例の情報提供などを通して、一層の学校図書館の活用を図る。
 - ◎「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進
 - 高校の教員が、小・中・義務教育・高・特別支援学校で、理科実験や社会科フィールドワークなど、様々な教科において体験的な活動の中での授業を実施することにより、子どもたちの興味関心を高め、学習意欲の向上を図る。
 - ◎特別非常勤講師派遣事業の実施
 - 各分野において優れた知識・技能を持つ人材を特別非常勤講師として派遣し、教科の領域や総合的な学習の時間の一部、クラブ活動等で、興味関心や多様性に応じた授業を行うことにより、児童生徒の学習意欲の向上を図る。
 - ◎「おとさん、お姉さんと一緒に学ぶ」事業の実施
 - 高校生の教員等が、近隣小・中学校等に田舎、キャリア教育の一環として授業支援等を行うことにより、進路意識及び学習意欲の向上を図る。また、身近な「おとさん、お姉さん」からの支援を受けて学習を行うことにより、児童生徒の学習意欲の向上を図る。
 - ◎学びの「総合力・体験力」コンテストの開催
 - 小・中・義務教育学校の各教科等での様々な体験学習・調べ学習等の成果について取組し、コンテストを開催し、優れた取組を顕彰した教職員を表彰するとともに、県内に広く紹介することにより、体験学習の推進を図る。

Act. 2 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン

○子どもたちの主体的な学びを支える取組の推進

- ◎千葉学習サポート高度事業の実施
 - 県庁立小・中・義務教育学校の、授業中の学習支援、学校教育活動の一環として行われる放課後等における児童生徒への学習支援、家庭学習の充実に向けた支援等を行う退職教員等の多様な地域人材を学習サポートとして派遣し、児童生徒の学力向上を図る。
 - ◎「家庭学習のすすめ」サイトの活用促進
 - 家庭学習教材等の内容を充実させ、活用促進を図ることにより、家庭学習への支援をする。また、小中学生の保護者向けリーフレットや家庭学習の指導事項を掲載するリーフレットを、児童生徒の家庭学習の習慣化を図り、教員や保護者に家庭学習への理解を促進する。
 - ◎「ちばっ子チャレンジ100」及び「学びの突破口ガイド」の活用（小学校）
 - 小学校の学習教材（国語・算数・中・高学年：国語・算数・理科）の活用促進を図るとともに、高層・基本や、思考力・判断力・表現力等の活用、学習意欲の向上を図る。また、児童の学びの促進を図る。
 - ◎「ちばのやる気」学習ガイドの活用（中学校）
 - 既存の学習教材の適切な活用を促すとともに、県の中学生の意欲を踏まえた問題目子や教材及び教材・公表をとおして、生徒の学習意欲の向上を図る。また、県の中学生の意欲を踏まえた問題目子や教材及び教材・公表をとおして、生徒の学習意欲の向上を図る。
 - ◎「SS1H」などの活用による理数教育の充実
 - SS1H（スーパーサイエンスイニシアチブ）による先進的な理数教育の実践を行うとともに、SS1Hを核として学校種を越えた学びのネットワークの構築を図り、児童生徒の学習意欲の向上を図る。
 - ◎科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア大会の開催
 - 科学の甲子園（ジュニア、高校）大会を開催し、理科や数学に関する競技に励み続け取り組むことを通じて、理数に対する興味関心や学習意欲の向上を図る。
 - ◎「SS1H」の活用によるグローバル教育の充実
 - SS1H（スーパーサイエンスイニシアチブ）による先進的な教育活動や、生徒の社会課題に対する興味関心と知的探究心を高める取組を充実させる。
 - ◎子どもたちの学びを支える英語教育強化推進事業の実施
 - 教員や AL（外国語指導助手）の活用促進を図るとともに、小・中・高各等校等の各段階を通じて英語教育を充実し、児童生徒の英語力の向上を図る。
 - ◎進学指導重点校における教育活動の充実と普及
 - 進学指導重点校（1校）を指定し、主体的な学びを支える取組の推進や進学指導に重点をおいた教育活動の充実を図るとともに、その成果の他の公立学校への普及を図る。

Act. 3 子どもいきいき「授業力アップ」プラン

○授業力向上のための取組の推進

- ◎「ちばっ子の学び発表」推進事業の実施
 - 新学習指導要領の趣意を踏まえ、県内の児童生徒に求められる資質・能力の育成のために「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。また、研究指定校の授業研究を進めるとともに、その成果の公表及び普及を目的とした公開研究会及び研修会を開催することで、教員の授業力向上を図る。
- ◎「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」の活用促進
 - 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムの活用を推進するとともに、「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムを活用した授業実践資料等について広く公表することで、教員の授業力向上を図る。
- ◎「『授業録録の公開日』の実施」
 - 「学力向上月間」を中心に、県内各々の学校で授業公開研究を実施し、教員の授業力向上を図る。
- ◎「魅力ある授業づくりの達人」認定・活用事業の推進
 - 小学校の国語・算数・社会・理科・音楽・図工・体育・保健等の達人を認定し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等、地域の教員の授業力向上のための活用を図る。
- ◎「学力向上交流会」の開催
 - 「魅力ある授業づくりの達人」等の優れた授業実践や進捗状況に関する研究成果など、指導技術や教材を紹介し合い、学力向上について協議し、「ちばっ子の学力向上」総合プランの進捗状況を確認するとともに、その普及を図る。
- ◎「私の授業レシピ（経験・秘伝）」活用事業の推進
 - 公立高校で学習指導を工夫するなど、特に優れた授業を実施している教員の指導技術等をまとめた資料や指導案等をデータベース化して提供することにより、教員の授業力向上を図る。

Act. 4 「評価・改善」アクティブプラン

○学力向上に向けた取組の評価・改善

- ◎「全国学力・学習状況調査」のデータ及び分析ツールの活用促進
 - 全国学力・学習状況調査のデータ活用を促進するため、県独自の分析ツールを作成・配付し、各学校での結果分析を支援し、学校での情報共有や改善取組の実現を図る。また、県全体の分析結果をリーフレットや報告書にまとめ、各学校の指導改善等に活用する。
- ◎「学力・学習状況」検証事業の推進
 - 検証協力校（15校）を選定し、全県学力・学習状況調査のデータ等を活用しながら、学力向上に向けた取組や各学校における継続的な検証改善サイクルを確立し、その成果の普及を図る。
- ◎「学力向上推進会議」の開催
 - 「学力向上推進会議」（県庁内開催）での「総合プラン各事業評価」に対し、「学力向上推進会議」において評価を行うとともに、教育活動・事業に対する幅広い意見を聴取し、学力向上事業のさらなる改善を図る。
- ◎「高校生の基礎学力の定着」の推進
 - 基礎学力の定着に向けて、授業や学習のPbCAサイクルを確立し、その成果の普及を図る。

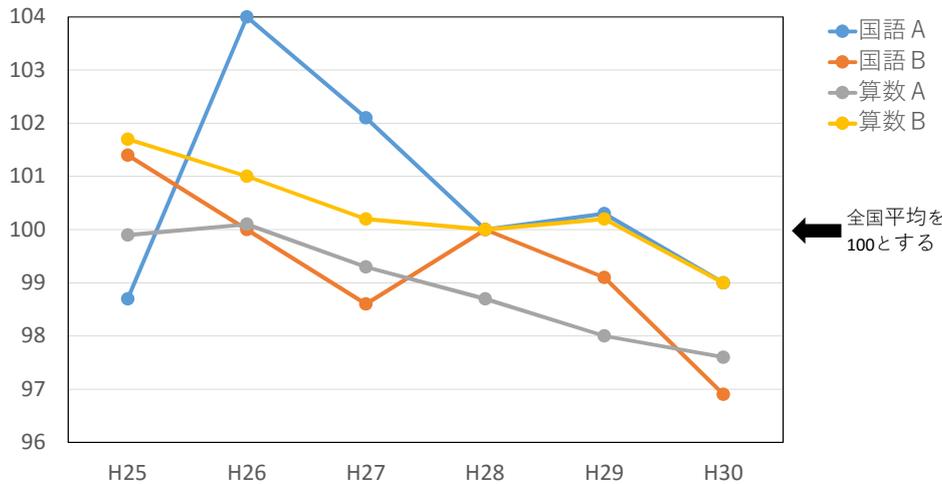
Act. 5 「教師トップ」アクティブプラン

○信頼される質の高い教員の育成を目指す研修の推進

- ◎「千葉県教員研修体系」に基づく研修事業の充実・推進
 - 教職やキャリアアップに合わせた柔軟な研修や地域に根ざした研修、経験年数に応じた「初任者研修」や「中級教諭等資質向上研修」等により、信頼される質の高い教員の育成を図る。
- ◎「若手教員育成推進員」活用事業の推進
 - 教育委員会指定の若手教員育成推進員に委嘱し、地域に根ざした研修会を開催し、若手教員の育成を図る。
- ◎「教職員の資質能力向上事業」の推進
 - 教育委員会指定の若手教員育成推進員に委嘱し、地域に根ざした研修会を開催し、若手教員の育成を図る。
- ◎「指導主事等専門研修」の実施
 - 指導主事等専門研修指導主事等の資質能力の向上を目的とした研修会を開催し、指導主事等の学校訪問等における指導、助言の充実を図り、教員の授業力向上を推進する。

全国学力・学習状況調査
本県の平均正答率の推移 小学校：国語・算数

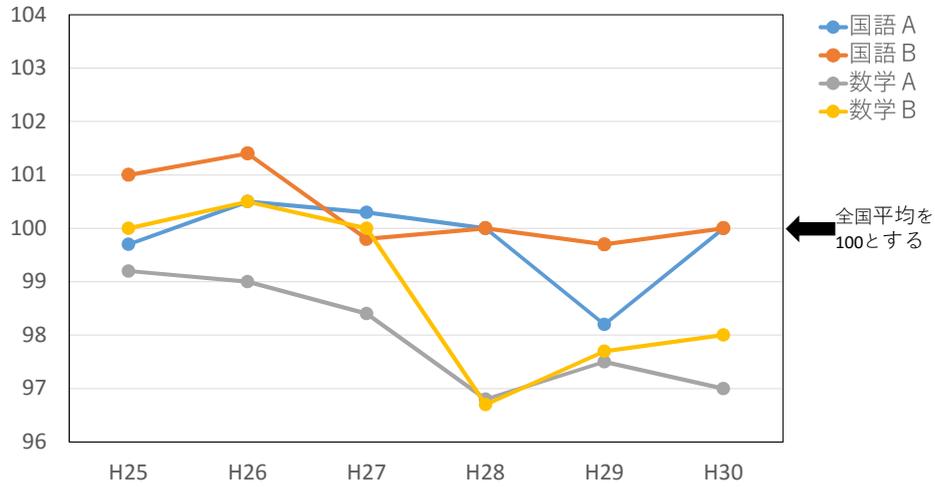
※ グラフは全国平均を100としたときの指数で示しています。



全国学力・学習状況調査

本県の平均正答率の推移 中学校：国語・数学

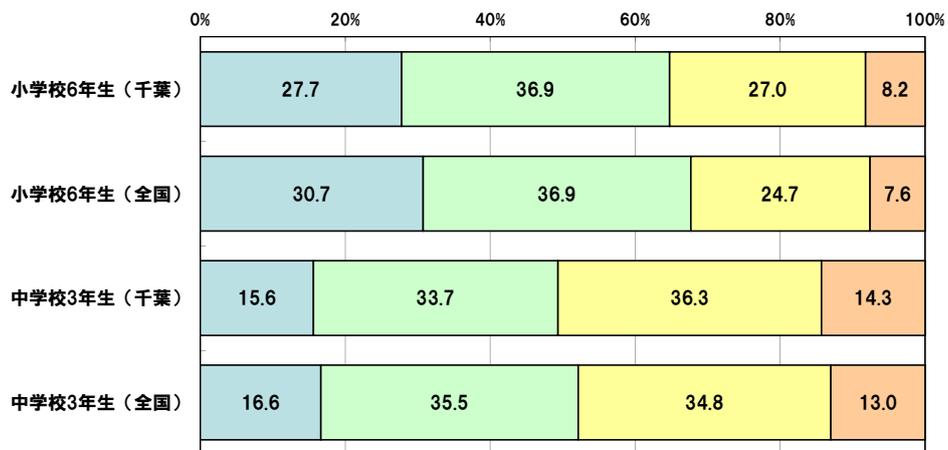
※ グラフは全国平均を100としたときの指数で示しています。



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

自分で、計画を立てて勉強していますか

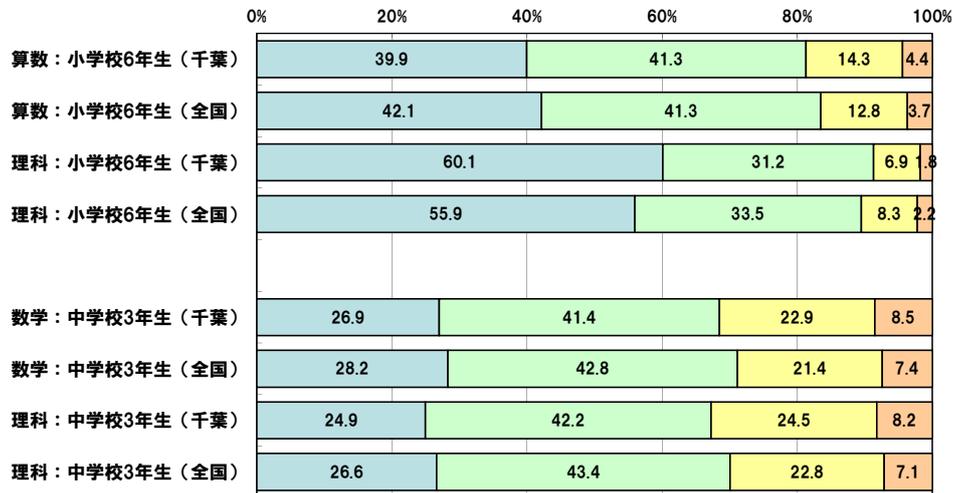
□している □どちらかといえばしている □あまりしていない □全くしていない



出典：文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」

授業の内容がわかりますか

当てはまる
 どちらかといえば当てはまる
 どちらかといえば当てはまらない
 当てはまらない

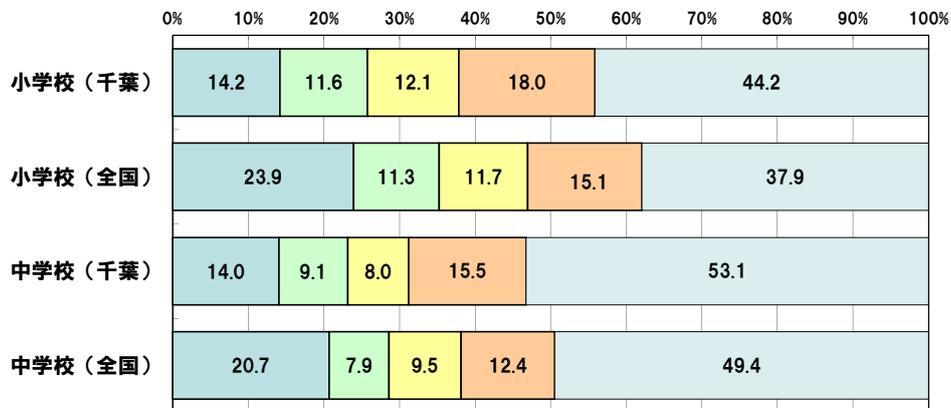


出典：文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」

55

小学校6年生、中学校3年生の児童生徒に対して、算数・数学の授業において、前年度に、習熟の遅いグループに対して少人数による指導を行い、習得できるようにしましたか

年間の授業のうち、おおよそ3/4以上で行った
 年間の授業のうち、おおよそ1/2以上、3/4未満で行った
 年間の授業のうち、おおよそ1/4以上、1/2未満で行った
 年間の授業のうち、おおよそ1/4未満で行った
 行っていない

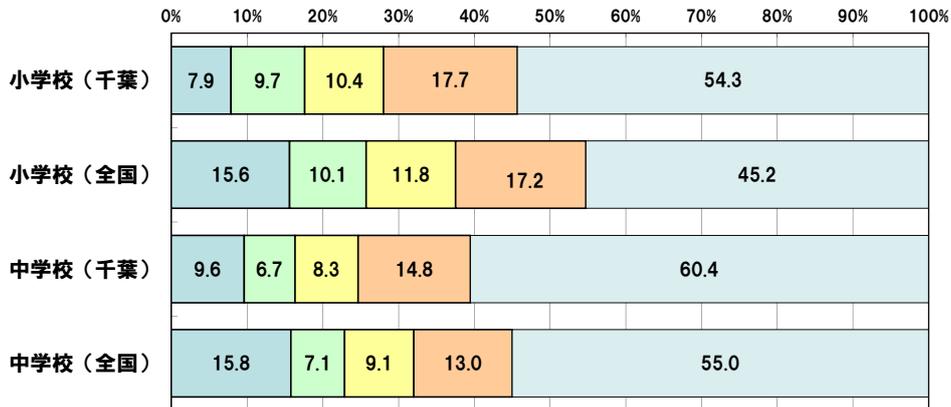


出典：文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」

56

小学校6年生、中学校3年生の児童生徒に対して、算数・数学の授業において、前年度に、習熟の早いグループに対して少人数による指導を行い、習得できるようにしましたか

□年間の授業のうち、おおよそ3/4以上で行った □年間の授業のうち、おおよそ1/2以上、3/4未満で行った
 □年間の授業のうち、おおよそ1/4以上、1/2未満で行った □年間の授業のうち、おおよそ1/4未満で行った
 □行っていない



出典：文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」

3-2 道徳教育の充実



「道徳教育の充実」に関する主な意見

グループ	主な意見
① 特別の教科道徳	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちに、生き抜く力やコミュニケーション能力を育成するためには、今回の道徳の教科化は、様々なものを総合して自分で考える、自分で判断する力を身に付けさせる大きな鍵になると感じている。
② 道徳教育の改善	<ul style="list-style-type: none"> 校長の方針の下に「道徳教育推進教師」を中心として一体的に道徳教育を進める体制づくりが必要である。特に、「教科道徳」だけでなく「総合的な学習の時間」や「特別活動」などが一体的になって力を発揮できるように、道徳教育をカリキュラム・マネジメントすることが大切である。
③ 千葉ならではの道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の到達目標は、千葉県の子供が、まず千葉県をよく知って、次に千葉県を好きになって、千葉県を良くするような行動を起こすことである。つまり、まず徳目を知って、共感し、実践に移すことが大切である。
④ 道徳教育の方向性と課題	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県が道徳教育に本当に力を入れている県になってほしいと思う。そのためには、小学校、中学校、高等学校と、子供の発達段階に応じた道徳教育をためらわないで行ってほしい。そのことが千葉県、ひいては日本の品格につながる。
⑤ 道徳を教える教員の資質能力	<ul style="list-style-type: none"> 教員がしっかりした熱意と信念を持って道徳教育をしないと、どのような素晴らしい教材を使おうが、どのような教授法を用いて授業をやろうが、生徒や学生の心には響かない。
⑥ 高等学校における道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> もう一度改めて高等学校における道徳教育の充実を考える必要がある。道徳教育の実態を見ると、小・中・高と学校種が高くなる程薄まっている。高等学校なるがゆえの手だてを考えなければいけない。

50

「道徳教育の充実」に係る千葉県の取組

施策	重点的な取組の方向性
2 道徳性を高める実践的人間教育の推進	(1)豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開
	(2)社会の一員として必要な力を育む教育の推進
	(3)五感を通して学ぶ体験活動の推進
	(4)自他ともに尊重し命を大切にすることの教育の推進

60

基本的な考え方と具体的な取組

第1基本的な考え方

- 子どもたちが郷土と国を愛し、豊かでおおらかに、そして自信にあふれた頼もしい人間として成長し、真の国際人として活躍できるよう幼児児童生徒の内面に根ざした道徳教育の充実に努める。
- 学校は、地域における道徳教育の中核として、幼児児童生徒が言語活動や読書活動、体験活動や社会参加活動などを通して、より深く考え、実践力を身に付けられるよう、家庭や地域との連携に努める。

第2具体的な取組

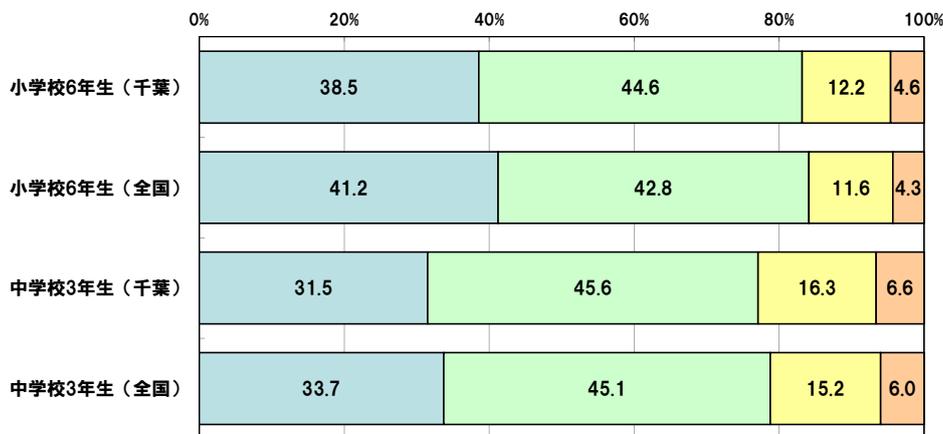
- 「千葉県道徳教育の指針」を踏まえ、『いのち』のつながりと輝きを主題として道徳教育を体系化し、学習内容の重点化を図るとともに、就学前から高等学校まで発達の段階に応じて、道徳科・「道徳」を学ぶ時間を要とした道徳教育の充実に努める。また、道徳科・「道徳」を学ぶ時間を積極的に公開することなどにより県民一体となった取組を促進する。
- 学校は、言語活動、読書活動、体験活動及び社会参加活動等に積極的に取り組み、幼児児童生徒が、人や社会、自然などの豊かな関わりの中で、様々な経験を通して道徳性や道徳的実践力を高められるよう努める。
- 高等学校等の道徳教育のより一層の充実に努めるため、平成25年度から原則として第1学年(1年次)に、「道徳」を学ぶ時間35単位時間程度を導入し、特別活動の時間を中心に総合的な学習の時間等、各学校の教育課程に適切に位置付けて実施する。
- 小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に道徳教育の中核を担う教員(道徳教育推進教師)を置き、各学校における指導体制と教員研修を充実することにより指導力の向上に努める。
- 各学校及び教員の取組を支援するため、幼児児童生徒の心に響く映像教材など道徳教材や指導資料の整備、道徳教育に関する優れた取組などの情報提供に努める。

担当課：教育庁教育振興部学習指導課

61

自分には、よいところがありますか

当てはまる どちらかといえば、当てはまる どちらかといえば、当てはまらない 当てはまらない

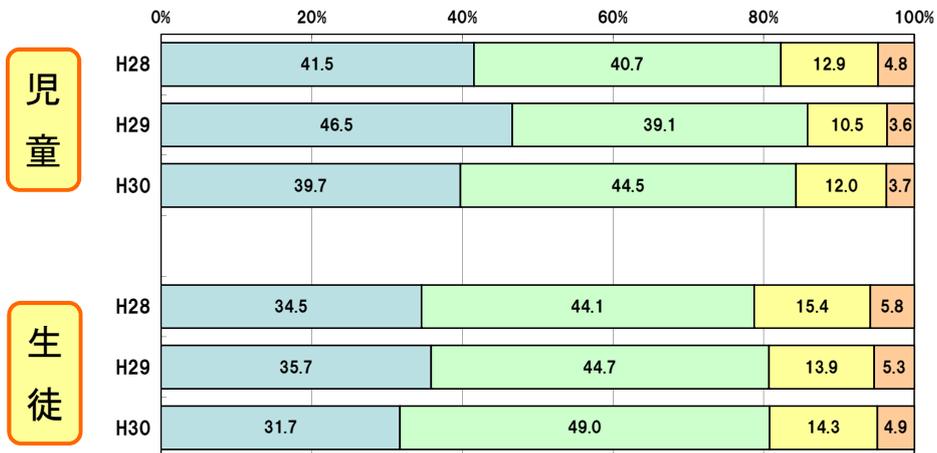


出典：文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」

62

先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか

□そのとおりだと思う □どちらかといえばそう思う □どちらかといえばそう思わない □そう思わない



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

63

3-3 学校指導体制の整備



64

「学校指導体制の整備」に関する主な意見

グループ	主な意見
① 教員採用の重要性	<ul style="list-style-type: none"> 教員のより良い職場環境を整えることで、若い人たちに教職を選んでもらえるようにすべきである。より良い優秀な学生が安心して、教職を選んで、勤め続けられるような環境をしっかりと整えることが大切である。
② 学校組織体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の教員に空き時間を設けることを1つの重点的な政策にしてほしい。そのために、教員の配置の仕方や教科担任制の導入、学級経営など、小学校の組織運営の在り方を見直すことが必要である。
③ 地域連携、コミュニティ・スクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育段階におけるコミュニティ・スクール後進県からの脱出を図る。地方教育行政法において努力義務化された今日の状況を踏まえ、数値目標を掲げ、今後5年間で100%の到達を目指す。
④ 働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動のガイドラインでは平日の活動時間を2時間程度にするように示されているが、授業が午後4時ぐらいに終わって、そこから部活動を2時間すると、それで教員には残業になってしまう。適切な状態ではないと思うので、長期的に是正してほしい。
⑤ 教員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 幼小中の接続を明確にする。それぞれがお互いの教育課程を知らない。例えば、小学校の算数部会の教員で数学の教科書を読んでいる人は1割。中学の数学専科の教員で算数の教科書を読んでいる人は3割にとどまる。
⑥ ICT利活用のための整備	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県の学校が、情報化への対応や情報活用能力の育成に最も取り組みが進んでいるようになってほしい。そして、プログラミング教育をはじめ、教育におけるICTの活用にも積極的に取り組み、AI社会を生き抜ける子供を育てる教育を推進してほしい。

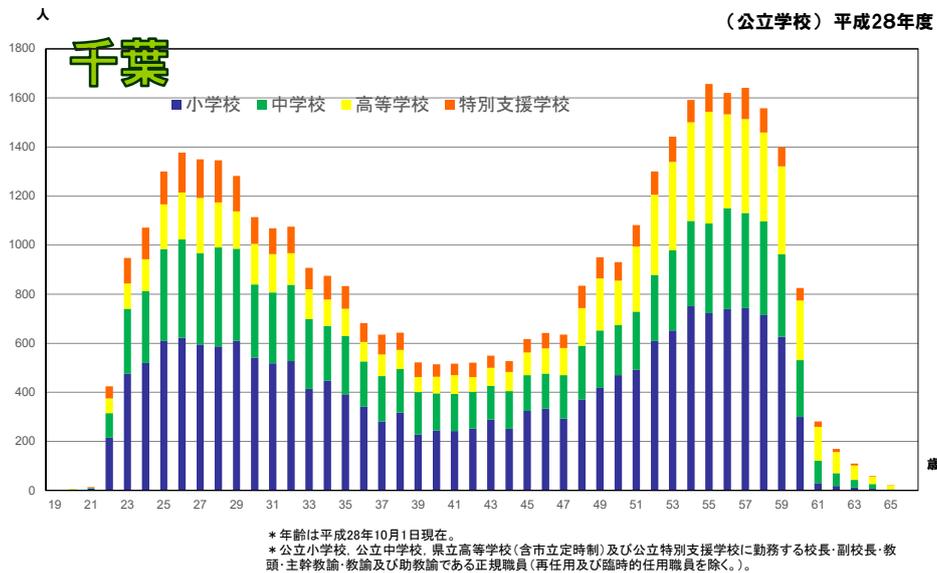
65

「学校指導体制の整備」に係る千葉県の取組

施策	重点的な取組の方向性
7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	(1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
	(2) 信頼される質の高い教員の育成
	(3) 子どもの多様性に対応したきめ細かい教育の推進
	(4) 教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援
14 安全・安心な学びの場づくりの推進	(1) 校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進
	(2) 東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進

66

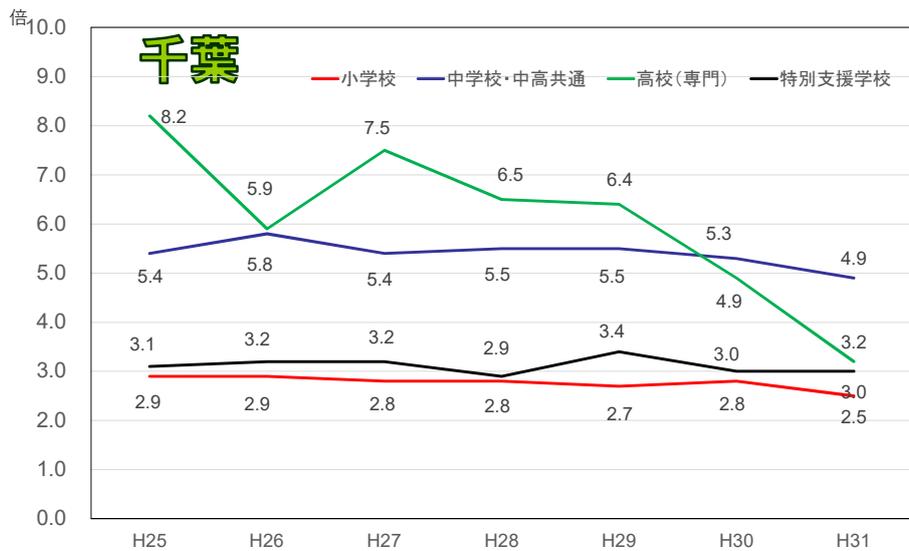
教員の年齢構成



出典:教育政策課「年度学校教員統計調査」

67

教員採用選考における倍率 [推移]



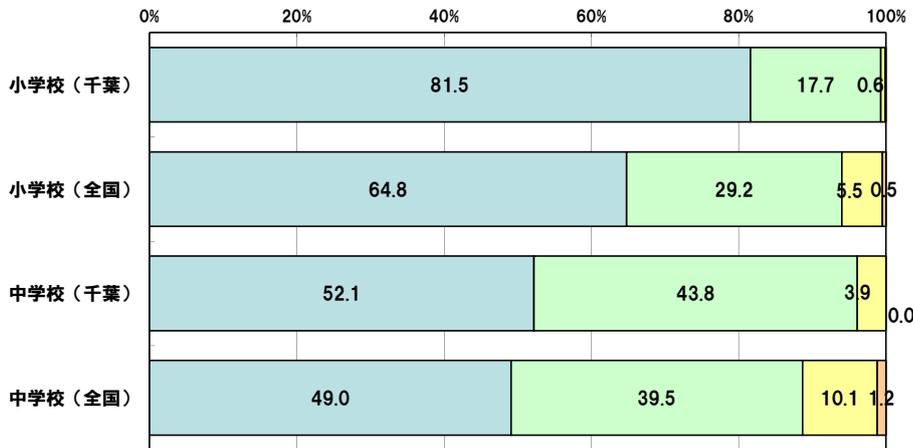
※千葉市を含む。
※倍率=志願者数÷2次選考合格者数

出典:教職員課「公立学校教員採用候補者選考の結果について」

68

学校でテーマを決め、講師を招へいするなどの校内研修を行っていますか

□よくしている □どちらかといえばよくしている □あまりしていない □全くしていない

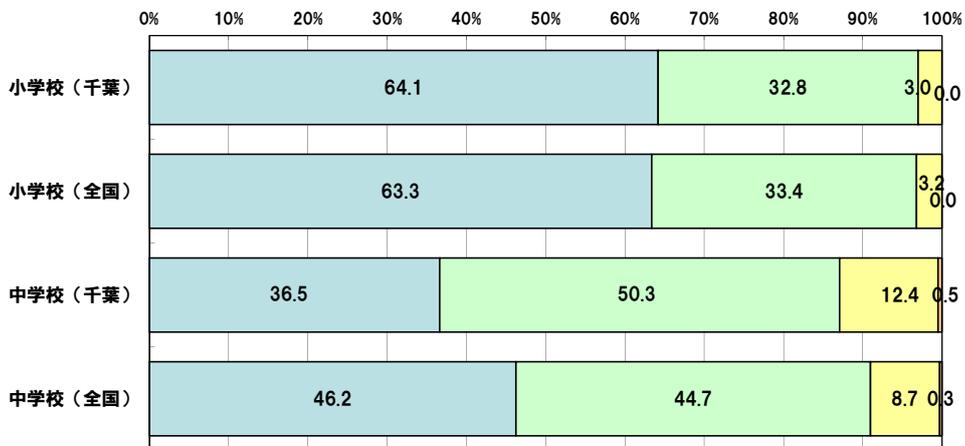


出典: 文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」

69

模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか

□よくしている □どちらかといえばよくしている □あまりしていない □全くしていない



出典: 文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」

70

月当たりの正規の勤務時間を80時間超える教諭等の割合

校種	平成30年6月調査	同年11月調査	増減
小学校	13.2%	11.5%	△1.7%
中学校	36.4%	30.5%	△5.9%
高等学校	30.2%	25.9%	△4.3%
特別支援学校	1.4%	1.4%	±0

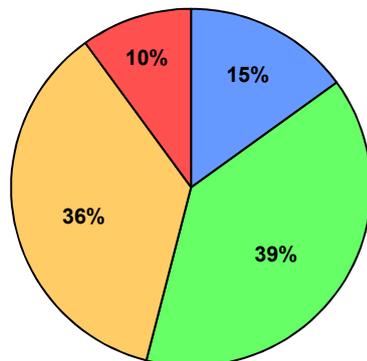
出典：教職員課「平成30年度『教員等の出退勤時刻実態調査結果』及び『教職員の働き方改革に係る意識調査の結果』について

71

教職員の働き方改革に係る意識調査

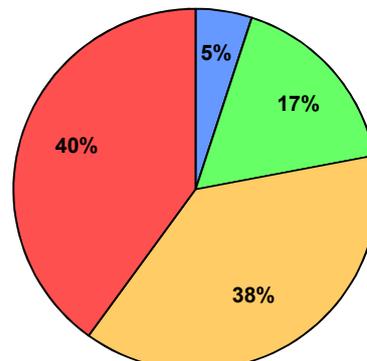
※12月の調査結果

現在、子供と向き合う時間は十分に確保できていますか。



- 確保できている
- どちらかというと確保できている
- どちらかというと確保できていない
- 確保できていない

現在、業務に「多忙感」を感じていますか。



- 感じていない
- どちらかというと感じていない
- どちらかというと感じている
- 感じている

出典：教職員課「平成30年度『教員等の出退勤時刻実態調査結果』及び『教職員の働き方改革に係る意識調査の結果』について

学校における働き方改革推進プラン

1 学校における働き方改革の目的

教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにする。

2 本県の目標

(1)「教育職員の総労働時間の短縮」の目指すところ

○当面の目標として、週当たりの在校時間が60時間を超える教職員を「0」にする。

(2)教職員の意識改革の目指すところ

○限られた時間の中で、子供と向き合うことができ、充実して教育活動に取り組んでいると感じている教職員を増やす。

3 取組の方針

(1)業務改善の推進

(2)部活動の負担軽減

(3)勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制

(4)学校を支援する人材の確保

(5)学校・家庭・地域及び関係機関等との連携の推進

(6)方針及び行動計画等の徹底及びフォローアップ

出典：教職員課「学校における働き方改革推進プラン」(平成30年9月)

73

公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン

○ 対象者

給特法第2条に規定する公立の義務教育諸学校等の教育職員

※義務教育諸学校等：小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園

教育職員：校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員

○ 上限の目安時間

① 1か月の在校等時間について、超過勤務45時間以内

② 1年間の在校等時間について、超過勤務360時間以内

※児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、1か月の超過勤務100時間未満、1年間の超過勤務720時間以内

(連続する複数月の平均超過勤務80時間以内、かつ、超過勤務45時間超の月は年間6か月まで)

出典：文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」(平成31年1月25日)

74

3-4 いじめ・不登校防止、特別支援教育



75

「いじめ・不登校防止、特別支援教育」に関する主な意見

グループ	主な意見
① いじめ防止	<ul style="list-style-type: none">いじめ問題と道徳教育はセットになっている。ネガティブに対症療法的な生活指導よりも、これからは肯定的で予防的な心の教育をすべきだという意味で、道徳教育が更に重要な役割を果たすことになる。
② 不登校対策	<ul style="list-style-type: none">欠席の多い子供の中に、経済的に不安な層の子供が多い。欠席やいじめも角度を変えてみると子供の貧困問題と重なる。したがって、スクールソーシャルワーカーの配置が重要である。
③ 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none">発達障害のある人は、大変すぐれた点もあり、一見すると全くわからないので、非常に誤解されやすい。そのため、叱られることも多いので、幼少期からのケアが必要である。特別支援教育の焦点は、小学校、中学校、高校にある。小学校、中学校、高校にある通常の学級、特別支援学級、通級指導教室の充実を図り、多様な学びの場を実現してほしい。自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室の在籍数が増している。まず、通常学級の中で、発達障害等の子供を支援するという意識改革が必要である。そして、初任者研修の中で、発達障害等の子供を含む学級経営や授業づくりに関する研修を充実させる必要がある。

76

「いじめ・不登校防止、特別支援教育」に関する主な意見

グループ	主な意見
④ 魅力ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 農業県千葉の強みを学校教育の分野においても生かし、活用を図るべきである。農林水産業を第6次産業として捉えるとともに、イノベーションを生み出す人材の育成を観点に、学校教育とのコラボレーションの可能性を探ってほしい。
⑤ 学校の統合・地域格差の是正	<ul style="list-style-type: none"> 地域による教育の格差の是正。房総半島をはじめ人口減少が進む県内各地域において、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないように措置を講じる。県内における地域間、とりわけ南北間、東西間の交流、諸資源の移動を促すことによって、地域間に存在する教育の格差の是正を図る。 少子高齢化の対応の中で、小規模化してしまった地域、学校の教育力を、県のサポートで低下させないように考えてほしい。

77

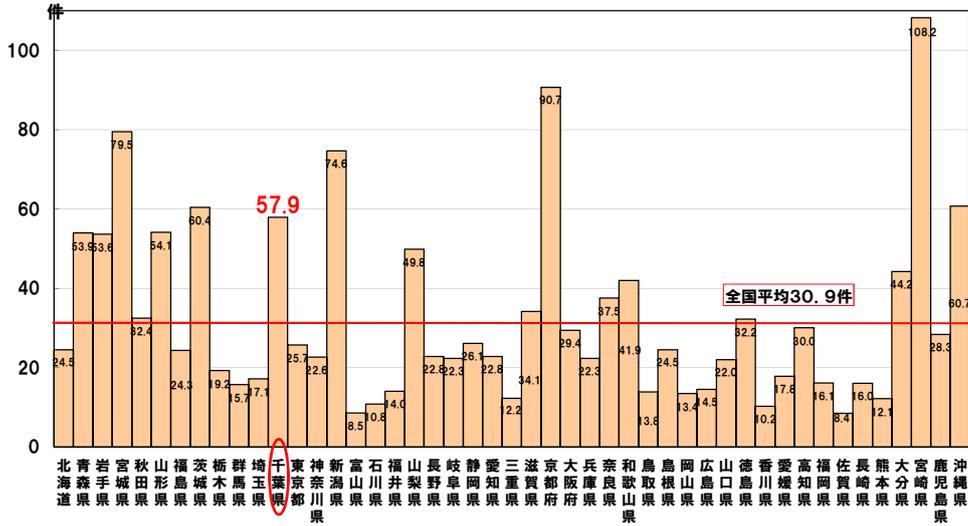
「いじめ不登校防止・特別支援教育」に係る千葉県の取組

施策	重点的な取組の方向性
8 いじめ防止対策の推進	(1) 豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開
	(2) 社会の一員として必要な力を育む教育の推進
	(3) 五感を通して学ぶ体験活動の推進
	(4) 自他ともに尊重し命を大切にする心の教育の推進
10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	(1) 早期からの教育相談と支援体制の充実
	(2) 連続性のある多様な学びの場と支援の充実
	(3) 特別支援学校の整備と機能の充実
	(4) 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実
	(5) 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

78

いじめの認知件数(都道府県比較)

(国公私立の小・中・高・特別支援学校の合計を1,000人当たりの発生件数とした場合 H29年度)

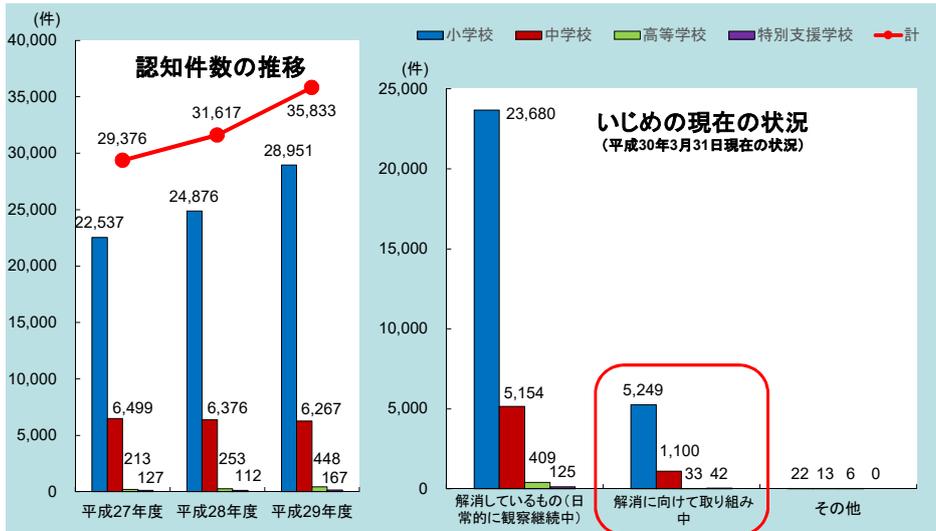


出典: 文部科学省「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

79

千葉県のいじめの状況(H29年度)

(公立の小・中・高・特別支援学校)



出典: 文部科学省「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

80

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか

(公立の小・中学校)

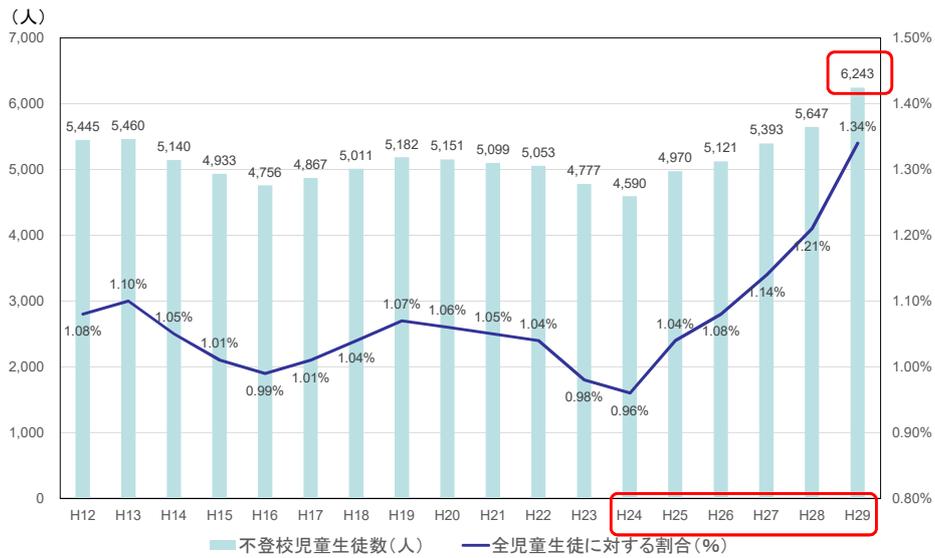
□当てはまる □どちらかといえば、当てはまる □どちらかといえば、当てはまらない □当てはまらない



出典: 文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」

81

千葉県の公立小中学校における不登校児童生徒の変遷



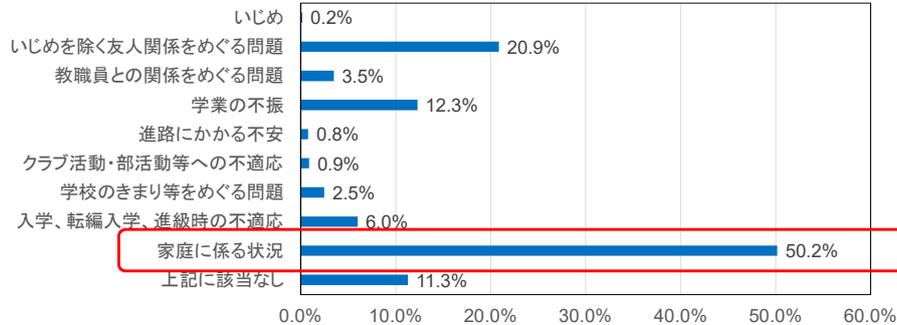
出典: 児童生徒課「平成29年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要」

82

不登校の要因(小学校)

(千葉県公立の小学校)

【学校・家庭に係る要因】(区分)



【本人に係る要因】(分類)



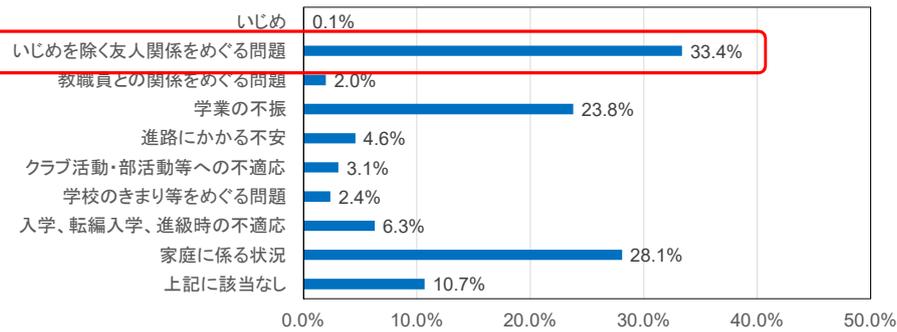
出典:児童生徒課「平成29年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要」

83

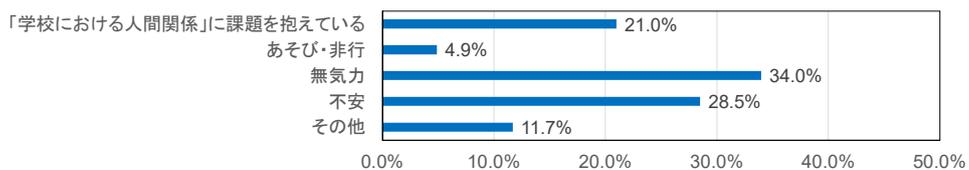
不登校の要因(中学校)

(千葉県公立の中学校)

【学校・家庭に係る要因】(区分)



【本人に係る要因】(分類)



出典:児童生徒課「平成29年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要」

84

不登校児童生徒への指導結果状況

(公立の小・中学校)

区分	小学校	中学校	計
	人数%	人数%	人数%
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	336 20.9%	1,198 25.8%	1,534 24.6%
指導中の児童生徒	1,270 79.1%	3,439 74.2%	4,709 75.4%
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	375 23.3%	922 19.9%	1,297 20.8%
合計	1,606	4,637	6,243

出典：児童生徒課「平成29年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要」

85

不登校対策支援チームの設置

不登校対策支援チームの設置について

構成員：福祉の専門家【スクールソーシャルワーカー（SSW）】、教育相談に詳しい元教員【不登校対策専門指導員】
心理の専門家【スクールカウンセラー（SC）】、不登校担当指導主事

*不登校の長期化等により解消が困難なケースに関して、不登校支援関係者による連絡会議等で情報共有することにより、大幅対応について検討し、助言・支援・指導を行う。必要に応じて、直接学校や家庭への支援に入ることも可能とする。（家庭支援に入る場合は、学校関係者（教職員又は教育委員会職員）が実行するものとする。）
*不登校の本格的な長期化、長期対応、自立支援に向けた市町村教育委員会や県・私立学校の不登校支援体制の助言・支援に当たる。
*各学校や市町村教育委員会が主催する長対策会議等に積極的に参加し、「千葉県不登校対策指導資料集」を活用した研修の充実を図る。
*不登校に係る知事部局の施策との連携強化を図る。

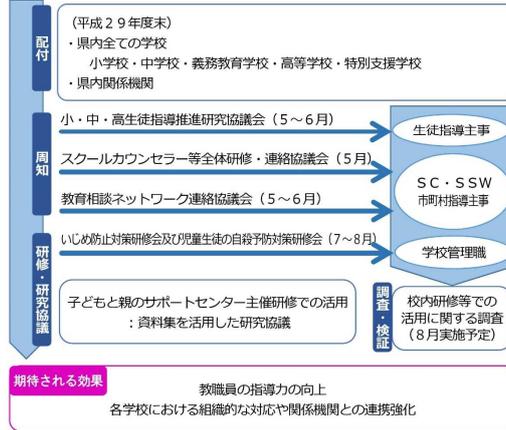


86

千葉県版不登校対策指導資料集

資料集の内容

- ・不登校支援について未然防止から初期対応、自立支援までを網羅的に編集
- ・多くの事例を取り上げ、具体的な対応例を紹介
(いじめ、あそび・非行傾向、家庭にかかる状況等)
- ・参考資料(児童生徒理解・教育支援シート、各種連携先一覧等)
- ・医師やフリースクール関係者等、専門家によるコラムも掲載
- ・その他(千葉県の取組等)



第2次千葉県特別支援教育推進基本計画

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画

「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」は、平成19年度に策定した「千葉県特別支援教育推進基本計画」の計画期間が、平成28年度に終了したことから、この計画に代り特別支援教育推進の考え方を引き継ぎ、新たな課題への対応を図るとともに、更なる充実を図るため策定しました。

基本的な考え方

一 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

- ・障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を目指します。
- ・障害のある幼児児童生徒が、地域社会の一員として積極的に活動し、豊かに生きることができるよう教育を目指します。
- ・障害のない幼児児童生徒が、障害者理解を深め、障害のある人と共に社会をつくるための基礎を培う教育を目指します。

5つの重点的な取組	具体的な取組内容
I 早期からの教育相談と支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携した教育相談 ○個別の教育支援計画活用促進と就学後のフォローアップ
II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳、人権教育の推進や、障害者スポーツを通じた交流及び特別学習 ○合理的配慮の適切な提供 ○特別支援アドバイザーや特別支援教育支援員の配置 ○高等学校における「連続による指導」の実施 ○入居児童生徒へのICLを活用した連携教育、交流及び特別学習 ○特別支援学校による「連続による指導」の充実や、外部人材との協働、指導方法の改善 ○身体的ケアや、強迫性障害・精神疾患等、多様な教育ニーズへの対応
III 特別支援学校の整備と機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○適量適次の対応し、支援機能の拡大(総合的な教育機能を有する特別支援学校、「連続による指導」の支援地域の拡大等) ○学習指導要領・学習の組織や、教員不自由特別支援学校等学区域の見直しと検討 ○小・中学校等と連携した担い手支援機能の強化
IV 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な職種との協働 ○「就労支援のための学校と企業のセミナー」の開催 ○就労移行支援事業所等によるアセスメントの実施 ○生涯学習等の関係機関との連携
V 特別支援教育に関する専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校教諭免許取得者のための学習の受援促進と「特別支援教育者」採用者による特別支援学校担任等の専門性の向上 ○生涯学習等を通じた教員や教育関係者等の実施 ○計画的な人事交流による教員の育成

千葉県の特別支援教育

いつでも どこでも 誰にでも

連続性のある「多様な学びの場」

一人一人の子供がその力を発揮できる取組の充実を目指します。



通常の学校

障害のある児童生徒への特別支援教育は、小・中学校等の通常の学校でも行われています。教材や環境を工夫するなどの合理的配慮をしています。



通級による指導

大部分の授業を通常の学校で受けながら、一部の授業について障害に応じた特別の指導を受ける形態のことです。



特別支援学校

障害特性に応じて、小・中学校等に少人数の学級を編成して指導が行われています。



特別支援学級

障害のある児童生徒等に対して、小・中学校等に準ずる教育や自立と社会参加に向けた教育が行われています。小・中学校等との学校間交流や居住地域交流などの交流及び共同学習が行われています。

県立特別支援学校の障害種別児童生徒数の推移と今後の推計



出典：特別支援教育課「第2次県立特別支援学校整備計画」

特別支援学校の整備と機能の充実

第2次県立特別支援学校整備計画

これまで、県教育委員会では、県立特別支援学校の児童生徒の増加に伴う教育不足などの過密状況を解消し、学校施設や校舎部築等の対応をしてきましたが、引き続き、対応を要する地域があることから、平成29年度から33年度までの5年間を計画期間とする「第2次県立特別支援学校整備計画」を策定し、計画的に過密状況への対応を進めていきます。

今後の過密状況への対応

■ 県立学校及び市町村立学校の転用可能な校地・校舎等の活用

八千代特別支援学校 千葉特別支援学校 市川特別支援学校 柏特別支援学校 君津特別支援学校

通学区域内の県立学校や市町村立小・中学校の施設等を転用して、特別支援学校を設けます。

障害種別	地域	活用する予定施設等と設置する規模(A)	設置形態	設置学年	対象校
知的	千葉	市内の小・中学校等の活用しなくなる校舎等(130)	〇新設校等	小・中・高	八千代市立
聴覚	千葉	市内の小・中学校等の活用しなくなる校舎等(100)	〇新設校等	小・中・高	市川
病弱	千葉	特別支援学校弘明高等学校等とキャンパス連携(100)	〇新設校等(学校の分館)	高	市川
聴覚	千葉	市内の小・中学校等の活用しなくなる校舎等(100)	〇新設校等(学校の分館)	小	君津

■ 校舎の増築

市川特別支援学校 君津特別支援学校 市原特別支援学校 柏特別支援学校

校舎増築や併設校を増築します。

障害種別	地域	対象校と設置する規模(A)
知的障害	千葉・高松	市川特別支援学校(20)
聴覚障害	高松	市原特別支援学校(20)
聴覚	高松	市原特別支援学校(50)
聴覚・身体不自由	高松	柏特別支援学校(37)

■ 通学区域の調整

市川特別支援学校 市原特別支援学校 松戸特別支援学校

児童生徒数の推移や、地域の特別支援学校の状況を把握しながら、通学区域の調整を検討します。

これまで整備してきた新設校等の活用を中心に通学区域を調整(150)	対象校	対象学年
	市川	小・中・高
	市原	小・中・高
	松戸	小・中・高

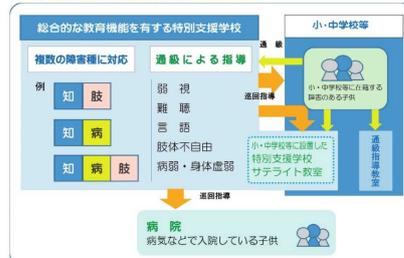
特別支援学校の整備と機能の充実

■ 総合的な教育機能を有する特別支援学校とは・・・

各校が現在有している教育機能や支援機能を更に多様化し、総合的に担っていく学校のことです。これにより、各地域の特別支援教育の拠点としての機能を充実・発展させていきます。

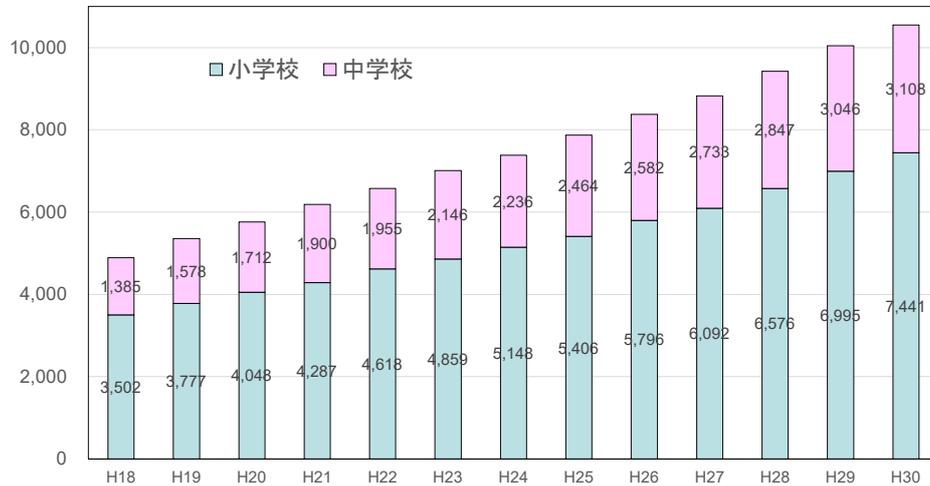
具体的には、学校の教育機能として、知的障害に対応する学校に肢体不自由や病弱の障害種別を追加して複数の障害種に対応できるようにしたり、小・中学校等への支援機能として、弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱教育について「通級による指導」を展開する学校を増やしたりしていくものです。こうした学校を県全域に展開していくことにより、障害のある幼児児童生徒が、居住地により近い所で教育・支援を受けられるようになります。

◆ 総合的な教育機能を有する特別支援学校イメージ図



※知：知的障害、肢：肢体不自由、病：病弱・身体虚弱

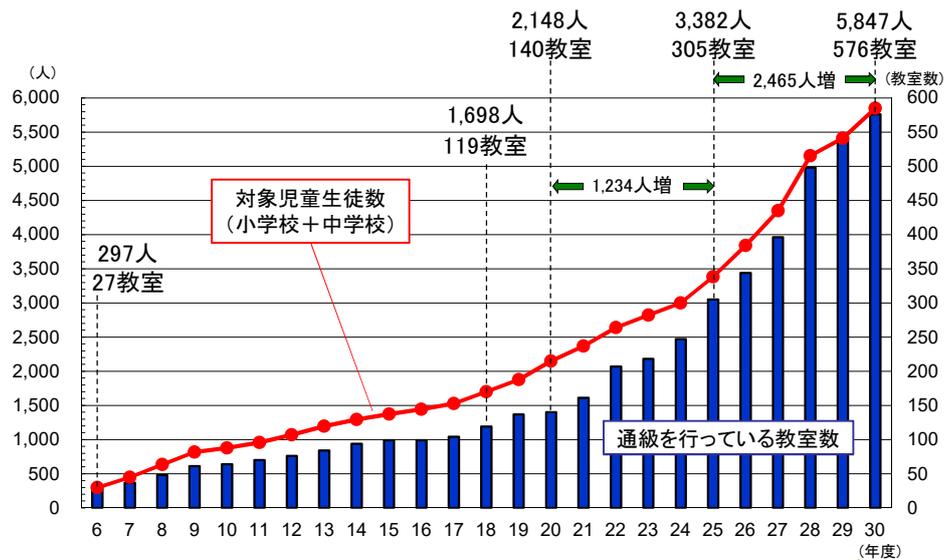
公立小・中学校 特別支援学級の児童生徒数の推移



出典: 学校基本調査

91

県内公立小・中学校 通級による指導の対象児童生徒数



出典: 特別支援教育課より

92

3-5 家庭・地域の教育力の充実と活用



93

「家庭・地域の教育力の充実と活用」に関する主な意見

グループ	主な意見
① 家庭教育への支援の充実	<ul style="list-style-type: none">家庭教育への支援は、保護者に、例えば睡眠や朝食に関してしっかりと科学的根拠を基に丁寧に伝えることが大事である。また、支援を受けた保護者が、支援をする側に回る循環のシステムをつくることが大切である。さらに、子供たち自身が家庭や社会の一員として主体的に役割を持つような支援が必要である。
② 学校・家庭・地域が連携した家庭教育への支援	<ul style="list-style-type: none">家庭教育の支援に、様々な手立てを尽くさなければならない状況だと感じている。子供を産んで、育てていく過程では、いろいろな問題が出てくるので、保護者同士のつながりだけでなく、行政からの支援も必要だと感じている。そういう意味でも、<u>学校を核に様々な地域住民が集うので、これから学校はますます必要とされる場所になると思う。</u><u>乳幼児期の子供には、保育所や地域の中で、親と保育士・幼稚園教諭が一緒になって、子供の生活習慣について目標をつくる。</u>そして、あまり無理なことは言わないで、できることから取り組んでいくことが大切である。
③ 地域学校協働活動の推進	<ul style="list-style-type: none">家庭、学校、地域全体で子供の成長を支える<u>地域学校協働活動は、「学校がどう門を開くか」が課題</u>であり、「地域の中で学校が必要とされているか、どうか」地域住民の思いの強さがとても大事である。<u>地域には様々な人材が大勢埋もれている。このような人材を掘り起こして学校協働活動等で活用していくことが今後ますます必要になる。</u>これが、教員の負担軽減にもつながると思う。

94

「家庭・地域の教育力の充実と活用」に関する主な意見

グループ	主な意見
④ 社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県は、残念ながら社会資本がなかなか人口増に追いついていない。逆に、南部は人口が減ってきているので、それが維持できない状況にある。千葉県は、<u>図書館、博物館、公民館を含めて、教育資本がまだ発展途上だ</u>という認識で、各市町村に対して整備を勧めてほしい。
⑤ 読書県「ちば」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 読書日本一の県になってほしい。そのためには、学校図書館の充実、学校図書館の運営の改善、読書指導の推進に、小中高を通じて、取り組んでほしい。そして、学校図書館をできれば地域にも開放して、公共図書館との連携も含めて、<u>学校図書館が千葉県の教育の一つの大きな特色になってほしい。</u>

95

家庭・地域の教育力の充実と活用に係る千葉県の取組

施策	重点的な取組の方向性
9 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上 (2) 小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続
15 親の学びと家庭教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人間形成の土台となる家庭教育への支援 (2) 学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進 (3) 親となってかけがえのない子育てを行うための教育の推進
16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援 (2) 生涯学習社会を目指した取組の推進 (3) 社会教育推進体制の強化 (4) 高等教育機関との連携 (5) 県教育委員会と市町村、私学等との連携強化

96

千葉県における「幼児教育推進事業」の取組

(1)「幼児教育アドバイザー」の配置

- ・ 幼児教育に関する高い専門性と豊かな教職経験を有する幼児教育アドバイザーを5名、千葉県総合教育センターに配置する。
同所は「幼児教育センター」としての機能を担う。
- ・ 幼児教育アドバイザーは、千葉県内の幼稚園、認定こども園等を訪問し、園経営や教員・保育士等に対する指導、助言を行う。
- ・ 幼児教育に係る研修プログラムの企画運営等による体制整備を行う。また、自ら研修講師を務める。
- ・ 市町村における幼児教育推進体制構築に関する指導・助言を行う。

出典：学習指導課より

97

(2) 接続期のカリキュラム千葉県モデルの活用及び普及

保幼小の円滑な接続のための接続期のカリキュラムの活用及び普及

- ・ 5歳児教育の充実を図る「5歳児の学びカリキュラム」
- ・ 幼児期の教育を踏まえ、円滑に小学校教育をスタートする「スタートカリキュラム」

【作成委員】

公・私立幼稚園、認定こども園、公・私立保育所、小学校の教員、市教育委員会の指導主事、教育事務所の指導主事、幼児教育アドバイザー

- ・ 千葉県内のすべての幼稚園、認定こども園、保育所等及び小学校・義務教育学校、特別支援学校幼稚部・小学部に配付した。(平成30年度)

(3) 周知活動

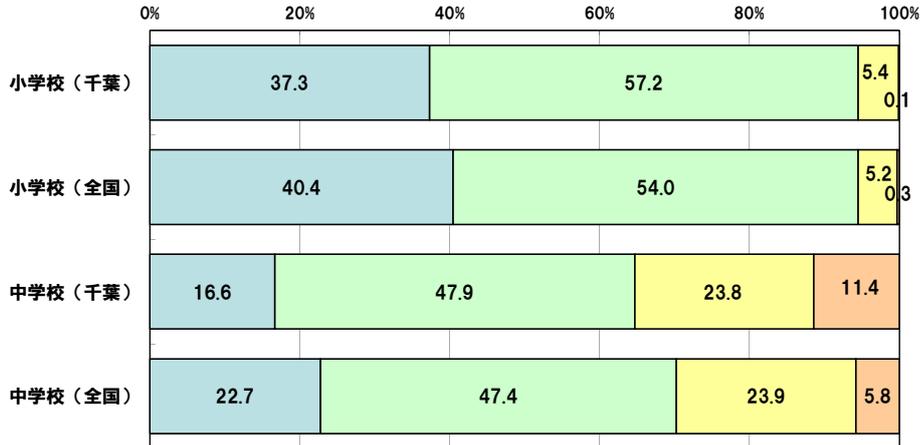
- ・ 「千葉県における幼児教育の推進シンポジウム」を開催した。
- ・ 千葉県総合教育センターのHPに情報を掲載し、活用できるようにしている。

出典：学習指導課より

98

**調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、地域の
人材を外部講師として招へいた授業を行いましたか**

□よく行った □どちらかといえば行った □あまり行っていない □全く行っていない

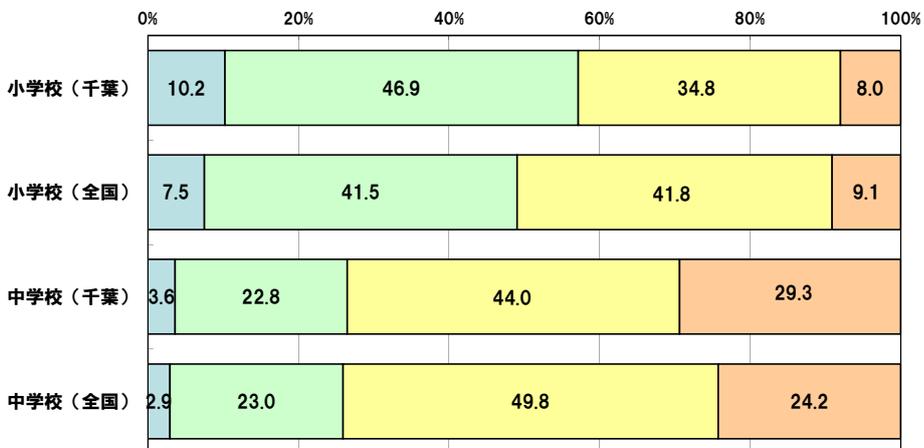


出典：文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」

99

**調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、博物館
や科学館、図書館を利用した授業を行いましたか**

□よく行った □どちらかといえば行った □あまり行っていない □全く行っていない



出典：文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」

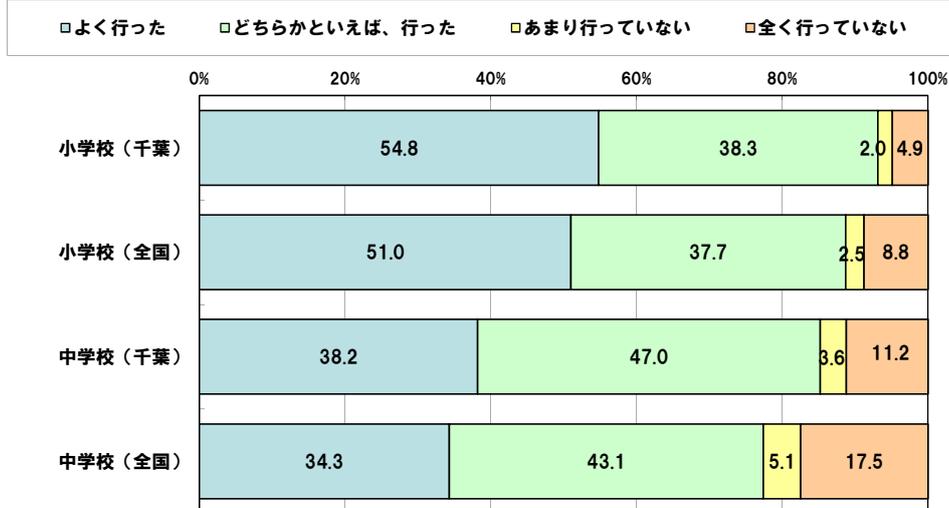
100

調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えさせるような指導をおこないましたか



出典: 文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」 101

地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化, 登下校の見守り, 学習・部活動支援, 放課後支援, 学校行事の運営などの保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか



出典: 文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」 102

3-6 体育・スポーツと文化の振興



103

「体育・スポーツと文化の振興」に関する主な意見

グループ	主な意見
① 体育・スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none">運動部活動のガイドラインを遵守して、学校における働き方改革を進めるとともに、競技力を低下させないためには、指導教員がスポーツ医学について研修したり、指導法を再度見直したりして、指導力の向上を図ることが大切である。多くの高校生が国体等で活躍し、優秀な成績を上げている。そのようなスポーツで活躍している高校生が、母校の小中学生を指導するなど、活用する機会や場をつくってほしい。
② 文化の振興	<ul style="list-style-type: none">千葉県が全国に先駆けて、自然・歴史・文化資源を全県レベルで把握し、記録し、活用しながら保全する、長期的で具体的な行動計画、ロードマップの作成に取り組んでほしい。千葉県は、これまで全国的にもモデルとなるような地域の特色に応じたきめ細かな博物館活動を行ってきた。今後は、博物館や図書館の集中や統合が行われても、全県的な博物館活動のレベルを向上させていくことが大きな課題である。最初に観光ありきではなく、地域住民にとって楽しい博物館、いつ来ても新しい発見のある博物館、地域住民が何度でも足を運ぶ博物館を目指すべきである。地域住民が地域の歴史や文化資料の価値を正しく理解するためには、子供の頃から「地域の歴史を自ら学ぶ」ことが大変重要である。子供と一緒に学区を歩いて、学区の歴史を学ぶ学習に取り組んでほしい。

104

体育・スポーツと文化の振興に係る千葉県の取組

施策	重点的な取組の方向性
3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進	(1) 体力向上を主体的に目指す子どもの育成 (2) 子どもの健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進
12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進	(1) 「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」の推進 (2) 人々に夢と感動を与える競技力の向上
13 ちば文化の継承と新たな創造	(1) 文化にふれ親しむ環境づくり (2) 文化財の保存・継承

105

第12次千葉県体育・スポーツ推進計画



106

リンクA 子どもの体力向上と学校体育活動の充実

関連性の強さ

【遊・友スポーツランキンギング】

施策1 幼児期における運動習慣の基礎づくり
 (目標)○安全に生活できる運動習慣の基礎づくりを家庭と連携して推進する
 (取組)○子育て世代への運動遊びの奨励 ○幼児教育アドバイザーの活用
 ○幼児期運動指針を踏まえた指導者(保育者等)の研修の推進
 【親子体験イベント】

施策2 学校体育活動の充実
 (目標)○体育指導者の資質の向上を図る
 ○発達段階を踏まえた指導内容の明確化と指導と評価の一体化を図る
 (取組)○学校体育研究大会・各種研修会開催
 ○学校体育研究指定校事業
 ○JQC・IPCとの連携によるオリンピック・パラリンピック教育の推進
 【シンス研究会】

施策3 児童生徒の体力の向上
 (目標)○児童生徒の体力の向上に努める
 (取組)○体力・運動能力調査の実施及び運動能力証の交付
 ○いきいきばっちゃんコンテスト「遊・友スポーツランキンギング」の実施
 【学校体育研究発表】

施策4 運動部活動の充実
 (目標)○興味関心ニーズに応じた活動の推進を図る
 (取組)○スポーツエキスパート活用事業 ○運動部活動指導者講習会
 ○安全で充実した運動部活動のためのガイドラインの活用
 ○総合型地域スポーツクラブとの連携

施策5 心身の健全な発達に向けた食育の推進
 (目標)○発達段階を踏まえた効果的な食育を推進する
 (取組)○地域における食育指導推進事業 ○「早寝早起き朝ごはん」の取組推進
 ○栄養教諭等を中心とした食育の推進 ○体験活動を取り入れた効果的な食育の推進

リンクB 運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり

関連性の強さ

【スポーツ立派な推進員】

施策1 ライフステージに応じた運動・スポーツの推進
 (目標)○日常生活の中での運動習慣の定着を図る
 ○生きがいを感じられるスポーツ環境を推進する
 (取組)○健康ちば21(第2次)の推進 ○ロコモティブシンドローム予防の啓発
 ○「スポーツ立派な推進員」の実施 ○スポーツイベントの開催
 ○スポーツ環境やイベント情報の発信 ○総合型地域スポーツクラブとの連携
 ○全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手団派遣
 ○シニアスポーツの推進
 【ねんりんピック】

施策2 障害のある人の運動・スポーツの推進
 (目標)○障害のある人がスポーツに親しみやすい環境整備を推進する
 (取組)○障害者スポーツ大会等のイベント開催及び選手団派遣
 ○障害者スポーツ組織の整備及び競技会体験の実施
 ○障害者スポーツの情報発信
 ○スポーツ施設・用具の活用
 【やせスポーツフェスティバル】

【総合型地域スポーツクラブの取組】

リンクC スポーツ環境の整備

関連性の強さ

【スポネットちば】

施策1 人づくりの推進
 (目標)○スポーツ指導者の養成・資質向上を図り、有効活用を推進する
 (取組)○指導者養成講習会の実施 ○障害者スポーツ指導者養成の推進
 ○指導者が活躍できるような環境の推進 ○各種表彰制度の活用
 【指導者養成講習会】

施策2 施設の再整備と有効活用
 (目標)○安全性・バリアフリーを旨とした施設・設備の整備を図る
 ○現有施設の有効活用を推進する
 (取組)○老朽化した施設の再整備・機能向上
 ○県立学校体育施設の開放事業推進及び地域事業との連携
 ○管理運営しているスポーツ施設の情報の提供
 【県総合スポーツセンター陸上競技場】

施策3 システムづくりの推進
 (目標)○誰もがスポーツに親しみ、参加しやすいシステムづくりを推進する
 (取組)○総合型地域スポーツクラブの本設置市町村への設置支援及び自立活性化支援・ネットワーク強化
 ○総合型地域スポーツクラブの障害者スポーツへの取組の推進
 ○スポーツ関係団体との情報共有と情報発信の推進 ○体育・スポーツ団体との連携・協同
 【スプレックス】 【やびつどい】

リンクD 競技力の向上

関連性の強さ

【国民体育大会開会式】

施策1 選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成・資質向上
 (目標)○優秀な選手及びチームの競技力向上を推進する
 (取組)○国民体育大会派遣事業 ○各種強化事業 ○指導者の養成・確保
 ○障害者競技スポーツの競技力向上

施策2 競技力向上のための環境整備
 (目標)○計画的に競技用具の整備を推進する
 ○トップチームを支援し、競技団体の強化環境を整える
 (取組)○施設設備有効活用 ○競技用具の整備促進 ○トップチーム支援
 ○参加条件の整備
 【日韓青少年夏季スポーツ交流】

施策3 スポーツ医・科学の積極的な活用
 (目標)○効果的な選手選抜のためにスポーツ医・科学の活用を推進する
 (取組)○測定・相談の推進 ○アスレティックトレーナー等の派遣
 ○多角的なコンディショニングサポート

施策4 組織・調査等の充実
 (目標)○団体選手選考・障害者競技スポーツの組織の育成・強化活動調査事業
 や競技力向上対策を行う
 (取組)○競技力向上推進本部会議 ○各種担当者会議 ○団体選手選考
 ○各種表彰 ○広報活動
 【ヘッドコーチ会議】

施策5 競技会開催等の充実
 (目標)○各競技会の充実を図り、競技人口の拡大を図る
 ○国際大会を充実させる
 (取組)○国民体育大会の開催とサブイベント実施
 ○団体選手選考予選会の開催
 ○2020年東京大会や事前キャンプ等への協力
 【アーチェリー】

施策6 競技スポーツの好循環
 (目標)○オリンピック・パラリンピック選手を含むトップアスリート等
 の能力活用を推進する
 ○ジュニアアスリートの教育プログラムを実施する
 (取組)○アスリートキャリア開発の推進
 ○ジュニアアスリートロールモデル構築事業
 【トップアスリート能力活用】

リンクE 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進

関連性の強さ

施策1 オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援

(目標) ○千葉県ゆかりの選手を一人でも多く輩出する

(取組) ○海外遠征等への強化支援 ○障害者競技組織への支援体制の充実
○障害者スポーツ選手の裾り拡大
○障害者スポーツにおける競技ボランティア、介助者の養成
○オリンピック選手とパラリンピック選手の一体となった強化

施策2 スポーツを通じたネットワークの充実・拡大

(目標) ○スポーツを通じた地域の活カづくりを推進する

(取組) ○学校における未来に向けた「人づくり」のための取組の推進
○子どもたちとアスリートの交流
○JOC・JOCFとの連携によるオリンピック・パラリンピック教育の推進
○国際理解・国際交流の促進 ○スポーツ情報の収集と提供の充実
○スポーツボランティアの育成 ○スポーツツーリズムの推進

施策3 誰もが参加できるみんなのスポーツの推進

(目標) ○共生社会に向けたアプローチを推進する

(取組) ○アスリートのキャリアやネットワークを活用した地域スポーツの推進
○スポーツを通じた障害のある子どもとない子どもとの交流・共同学習の推進
○人材(コーディネーター)の養成

リンクF スポーツによる地域づくりの推進

関連性の強さ

施策1 トップ・プロスポーツと連携した地域づくりの推進

(目標) ○スポーツの価値や魅力に触れる取組を推進する

(取組) ○トップ・プロスポーツ連携事業(バスケットプロジェクト・かなえ陸演進事業)
○トップ・プロスポーツ団体との情報交換

施策2 スポーツイベントを活用した千葉の魅力発信

(目標) ○千葉のポテンシャルを活かせるスポーツイベントを開催する

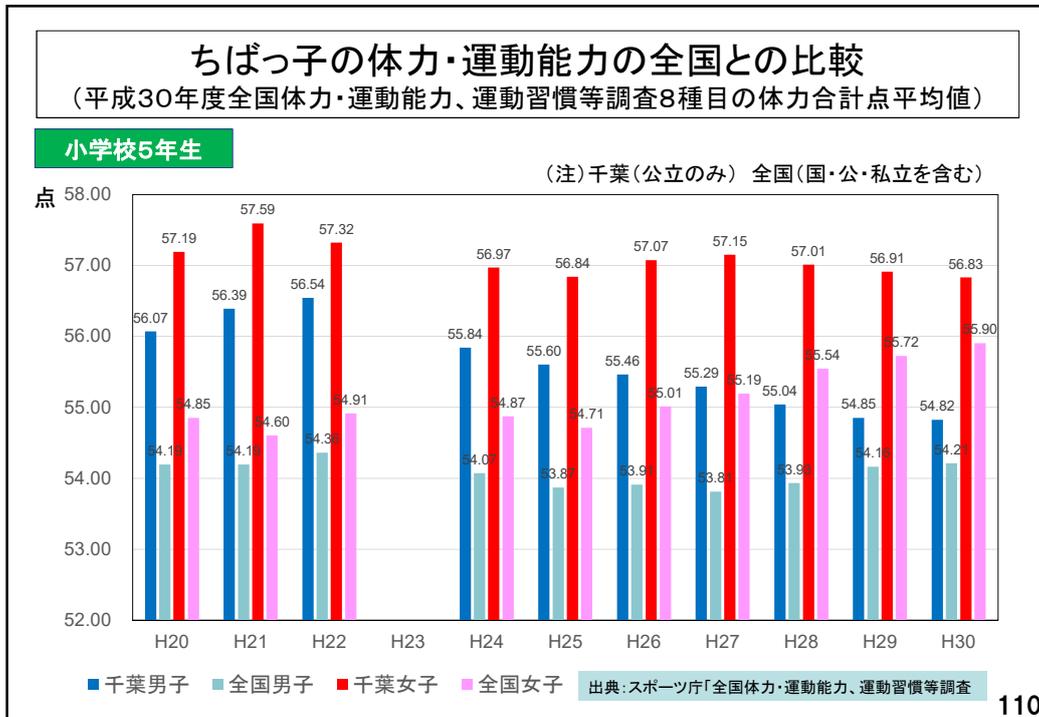
(取組) ○ちばアクアラインマラソンの開催
○スポーツツーリズム事業の推進 ○スポーツボランティア活動の推進
○2020年東京大会を活用した国際交流イベントの開催

施策3 身近なスポーツ資源と連携した地域づくりの推進

(目標) ○身近なスポーツ資源の活用・発掘や有効活用を行う

(取組) ○県民体育大会の開催 とサブイベントの実施
○総合型地域スポーツクラブとの連携
○大学・民間企業と地域との連携事業 ○県立学校体育施設開放事業
○スポーツ推進委員との連携

109

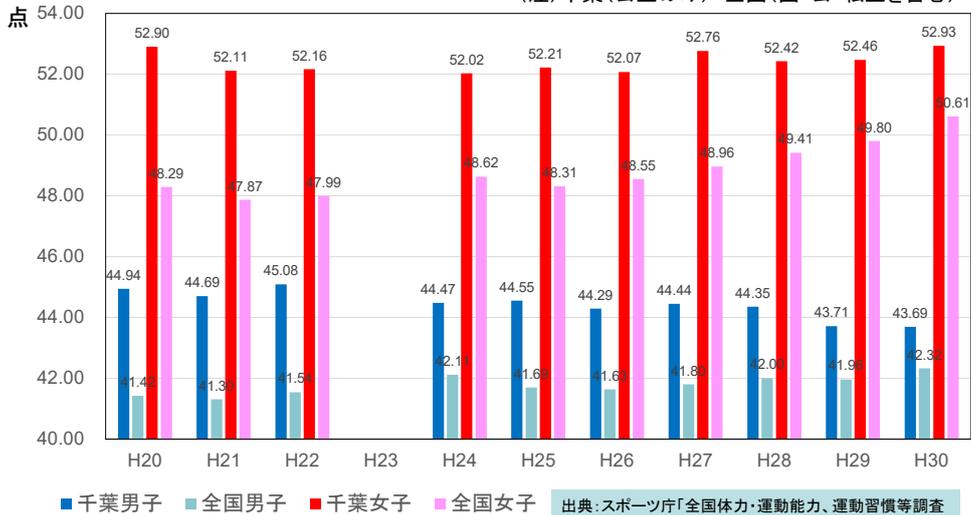


110

ちばっ子の体力・運動能力の全国との比較 (平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査8種目の体力合計点平均値)

中学校2年生

(注) 千葉(公立のみ) 全国(国・公・私立を含む)



111

国・県指定文化財件数

H31.3.29現在 文化財課調

区分	種類	国指定				県指定	合計
		国宝	特別	重文	計		
有形文化財	建造物	—	—	28	28	70	98
	絵画	—	—	7	7	28	35
	彫刻	—	—	14	14	108	122
	工芸品	1	—	14	15	52	67
	書跡・典籍	2	—	1	3	5	8
	古文書	—	—	5	5	13	18
	考古資料	—	—	3	3	41	44
	歴史資料	1	—	2	3	14	17
無形文化財		—	—	0	0	8	8
民俗文化財	有形民俗文化財	—	—	2	2	22	24
	無形民俗文化財	—	—	6	6	56	62
記念物	史跡	—	1	27	28	81	109
	名勝	—	—	4	4	3	7
	天然記念物	—	1	17	18	51	69
合計		4	2	129	135	552	687

112

指定文化財の保存・管理 助成事業

助成事業	内容
文化財保存整備助成事業	経年劣化や損傷した文化財の修理、保存・活用のための文化財の整備について助成
史跡等購入助成事業	国史跡等の整備を推進し、公開・活用するうえで必要な公有化について補助
文化財管理助成事業	国指定文化財の所有者が行う管理に際して、必要な防災設備の保守点検や交換、日常管理上の必要な整備、国有文化財の見回り監視等に対し助成
文化財保護団体助成事業	一般県民を対象として文化財愛護・普及・管理等の事業を実施している保護団体に対し、その事業展開に係る経費を助成

113

日本遺産 北総四都市江戸紀行活用協議会



佐倉市：武家屋敷



成田市：成田山の参道



香取市：佐原の山車行事



銚子市：外川漁港の町並み

出典：文化財課ホームページ

114

**「養老川流域田淵の地磁気逆転地層」
天然記念物に指定されました(H30.10.15)**



「養老川流域田淵の地磁気逆転地層」は、地磁気逆転現象の記録が良好に保存されていることなどから、日本の研究グループが地質時代の名称を「チバニアン」とするために、国際学会に申請している。

出典:文化財課ホームページ

115